

| 平成26年陸別町議会3月定例会会議録（第1号） |              |                     |       |              |       |       |
|-------------------------|--------------|---------------------|-------|--------------|-------|-------|
| 招集の場所                   | 陸別町役場議場      |                     |       |              |       |       |
| 開閉会日時<br>及び宣告           | 開会           | 平成26年3月11日 午前10時00分 |       |              | 議長    | 宮川 寛  |
|                         | 閉会           | 平成26年3月11日 午後3時18分  |       |              | 議長    | 宮川 寛  |
| 応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員     | 議席番号         | 氏名                  | 出席等の別 | 議席番号         | 氏名    | 出席等の別 |
| 出席 7人                   | 1            | 本田 学                | ○     | 8            | 宮川 寛  | ○     |
| 欠席 1人                   | 2            | 古田 英一               | ○     |              |       |       |
| 凡例                      | 3            | 多胡 裕司               | ○     |              |       |       |
| ○ 出席を示す                 | 4            | 野尻 秀隆               | ○     |              |       |       |
| ▲ 欠席を示す                 | 5            | 七戸 一登               | ▲     |              |       |       |
| × 不応招を示す                | 6            | 村松 正敏               | ○     |              |       |       |
| ▲㊟ 公務欠席を示す              | 7            | 河瀬 洋美               | ○     |              |       |       |
| 会議録署名議員                 | 多胡 裕司        |                     | 野尻 秀隆 |              |       |       |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名       | 事務局長<br>吉田 功 |                     |       | 書記<br>吉田 利之  |       |       |
| 法第121条の規定により出席した者の職氏名   | 町長           | 金澤 紘一               |       | 教育委員長        | 石橋 勉  |       |
|                         | 監査委員         | 飯尾 清                |       | 農業委員会長（議員兼職） | 多胡 裕司 |       |
| 町長の委任を受けて出席した者の職氏名      | 副町長          | 佐々木 敏治              |       | 会計管理者        | 芳賀 均  |       |
|                         | 総務課長         | 高橋 豊                |       | 町民課長         | 朝日 大二 |       |
|                         | 産業振興課長       | 副島 俊樹               |       | 建設課長         | 小栗 幹夫 |       |
|                         | 保健福祉センター次長   | 早坂 政志               |       | 国保児童診療所事務長   | 早坂 政志 |       |
|                         | 総務課主幹        | 空井 猛壽               |       |              |       |       |
| 教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名   | 教育長          | 野下 純一               |       | 教委次長         | 有田 勝彦 |       |
|                         |              |                     |       |              |       |       |
| 農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名 | 農委事務局長       | 棟方 勝則               |       |              |       |       |
|                         |              |                     |       |              |       |       |
| 議事日程                    | 別紙のとおり       |                     |       |              |       |       |
| 会議に付した事件                | 別紙のとおり       |                     |       |              |       |       |
| 会議の経過                   | 別紙のとおり       |                     |       |              |       |       |

◎議事日程

| 日程 | 議案番号  | 件名                                   |
|----|-------|--------------------------------------|
| 1  |       | 会議録署名議員の指名                           |
| 2  |       | 会期の決定                                |
| 3  | 議案第1号 | 専決処分の承認を求めることについて                    |
| 4  | 議案第2号 | 平成25年度陸別町一般会計補正予算（第10号）              |
| 5  | 議案第3号 | 平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）     |
| 6  | 議案第4号 | 平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号） |
| 7  | 議案第5号 | 平成25年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）         |
| 8  | 議案第6号 | 平成25年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）        |
| 9  | 議案第7号 | 平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）       |
| 10 | 議案第8号 | 平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）        |
| 11 |       | 平成26年度町政執行方針・平成26年度教育行政執行方針          |

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開会 午前10時00分

○事務局長（吉田 功君） 御起立願います。おはようございます。

町民憲章を斉唱いたします。

一つ、みんなで力を合わせ、ひろく産業をおこし、豊かな町を育てましょう。

一つ、みんなで教養を深め、たくましい心と体をつくり、北方文化のかおり高い町を育てましょう。

一つ、たがいにむつみ、助けあい、だれもが生きがいをもてるあたたかい町を育てましょう。

一つ、たがいにきまりを守り、よい習慣をつくり、平和で明るい町を育てましょう。

一つ、恵まれた自然を生かし、住みよい環境をつくり、美しい町を育てましょう。

御着席ください。

---

### ◎開会宣告

---

○議長（宮川 寛君） ただいまから、平成26年陸別町議会3月定例会を開会します。  
七戸議員より、欠席する旨届出がありました。

---

### ◎諸般の報告

---

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

---

### ◎町長行政報告

---

○議長（宮川 寛君） 町長から行政報告があります。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 行政報告を申し上げます。

昨年の12月20日から本年3月9日までの行事、事業、会議等の報告につきましては、記載のとおりであります。

このほか、口頭で3件報告を申し上げます。

1点目は、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料に係る還付加算金の算定誤りによる未払いについて御報告申し上げます。

昨年12月末より、道内、管内の自治体で発生いたしました税の還付加算金算定誤りの報道を受けまして、当町の還付金事務につきまして調査をいたしました。

地方税法の消滅時効の規定に基づき、5年を経過しない平成20年度から平成25年度

までの還付金について再精査を行ったところ、法令で定める起算日の解釈に誤りがあり、還付金の一部において加算金の未払いがあることが判明いたしました。

内訳につきましては、国民健康保険税が18件で3万3,400円、後期高齢者医療保険料が12件で2万8,100円、合計30件で6万1,500円となりました。

加算金未払いの方へは、お詫びと、お支払いの案内文書を発送し、2月28日にそれぞれの指定口座への支払いは完了しております。

今後は、このような誤りが二度と起きないように、関係法令の確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。御迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

次に、職員採用について報告を申し上げます。

平成26年4月1日付で保育士2名を採用します。なお、現在看護師の募集をしているところであります。

採用の報告については、以上であります。

3点目に移ります。十勝圏における消防の広域化について御報告申し上げます。

昨年12月の定例会の行政報告におきまして、市町村長会議で確認されました十勝圏広域消防運営計画素案やデジタル無線整備費用などについて説明をさせていただきました。

十勝圏広域消防運営計画素案のパブリックコメントにつきましては、十勝の全市町村で平成25年12月27日から本年1月26日までの1カ月間実施されたところであります。当町におきましては、役場と消防署の2カ所に閲覧資料を配置し、町内回覧やホームページで町民の皆さんに広く周知を行ったところであります。その結果、陸別町民からの意見はなく、十勝全体で3名の方から6件の意見をいただきました。

意見の取り扱いであります。今後の参考とするもの2件、意見として伺ったものが4件であり、素案を修正することなく、案として、この2月4日開催の副市町村長会議で確認されたところであります。

今後、3月末までに各市町村議会からの意見等を踏まえ、運営計画を成案化し、改めて公表する予定であります。

今後とも市町村長会議など、その都度議会に御報告申し上げ、町民が安全・安心に暮らせることを第一に考え、意見を反映していく所存であります。

以上で行政報告を終わります。

なお、配付してあります、事業、業務、工事の発注一覧表につきまして、後ほど御参照いただきたいと思います。と存じます。

以上で終わります。

---

## ◎教育関係行政報告

---

○議長（宮川 寛君） 次に、教育委員長から教育関係行政報告があります。

石橋教育委員長。

○教育委員長（石橋 勉君）〔登壇〕 12月定例会以降、本日までの主な教育関係の行政報告を申し上げます。

書面の中から、1点について御報告いたします。

1月4日、平成26年陸別町成人式をタウンホールで挙行了いたしました。対象者は、32名のうち18名が出席いたしました。初めに式辞を述べた後、金澤町長と宮川議長より、心のこもったお祝いの言葉をいただきました。成人者を代表いたしまして瀬藤翔太さんが、「一人一人が自分の行動に責任を持ち、社会の一員として常に向上心を持って前進する覚悟でいます」と成人の決意を述べました。

会場には、小学校時代の恩師や保護者の皆様も列席されまして、記念撮影では「しばれ君」と「つららちゃん」も参加して、ともに新成人の門出をお祝いしたところでございます。

以上で、教育関係の主な行政報告を終わります。

○議長（宮川 寛君） これで、行政報告を終わります。

ただいまの報告に係る一般質問の通告は、本日午後5時までに提出してください。

---

### ◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番多胡議員、4番野尻議員を指名します。

---

### ◎日程第2 会期の決定の件

---

○議長（宮川 寛君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

本件については、3月7日に議会運営委員会を開催し、本定例会の運営について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

村松委員長。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 平成26年陸別町議会3月定例会の運営について、去る3月7日に開催しました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、結果について報告いたします。

今定例会における町長から事前に配付のありました議案は、専決処分の承認1件、補正予算7件、町道路線の廃止、認定2件、規約の変更、条例の一部改正9件、新年度予算7

件で、あわせて26件であります。また、町長及び教育委員長より平成26年度の行政執行方針についての説明があります。議会関係では、一般質問2件、発議案3件、意見書案1件及び委員会の閉会中の継続調査についてを予定しております。

会期につきましては、議案の件数、内容等を総合的に勘案し、協議の結果、お手元にお配りしております予定表のとおり、本日から3月18日までの8日間とし、3月14日から3月16日までは、議案の精査と週休日のため休会とすることに決定いたしました。

次に、議案の一括議題については、議事の能率化を図る上から、提案理由が同一のものについては一括とすることとし、議案第2号から議案第8号までの平成25年度各会計補正予算7件、議案第9号及び議案第10号の町道路線の廃止、認定関係2件、議案第16号から議案第19号までの上下水道条例の一部改正関係4件、議案第20号から議案第26号までの平成26年度各会計当初予算7件、及び議会発議案第1号及び第2号の条例、規則改正2件を一括して説明を受けることとし、質疑、討論、採決は別々に行うことにしましたので御了承願います。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日から3月18日までの8日間とし、第4日目の3月14日から第6日目の3月16日までは休会としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月18日までの8日間とし、3月14日から3月16日までは休会とすることに決定しました。

---

### ◎日程第3 議案第1号専決処分の承認を求めることについて

---

○議長（宮川 寛君） 日程第3 議案第1号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤絃一君）〔登壇〕 議案第1号専決処分の承認を求めることについてでございますが、財産の取得に伴いまして、予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないと認めまして専決処分をしたものでございます。

平成25年度陸別町一般会計補正予算（第9号）につきまして、内容につきまして、副町長のほうから説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第1号専決処分の承認を求めることについて説明をさせていただきます。

平成25年度陸別町一般会計補正予算（第9号）。

平成25年度陸別町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,998万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出7ページをお開きください。

2、歳出。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費17節公有財産購入費、土地建物購入費70万円。

それでは、説明資料1の1をお開きいただきたいと思います。

説明資料1の1は、共栄第1にあります旧劇場の建物と土地であります。ここにつきましては、住宅用地として購入を考えてございます。土地については3筆、ここに記載のとおりでありまして、893.2平米、建物につきましては、劇場、居宅、物置合わせまして681.79平米であります。

それから、1の2をお開きください。1の2につきましては、栄町にあります消防署、現庁舎の横側にあります、国道縁になります旧ドライブインの跡地と建物でございます。この場所につきましては、消防団からも訓練用地としての取得の要望もございまして、合わせて駅前多目的広場におけるイベント時の駐車場としての活用も考えまして購入を検討してきました。土地につきましては2筆ございまして320.79平米、建物につきましては281.01平米となっております。

それでは、議案書の7ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

これにつきましては、1月9日に物件、この栄町と共栄第1の物件2件を一括して70万円で購入をしたいということで、相手方弁護士、清算人になりますけれども、申し入れをして話し合いをしてきたところであります。

1月29日に、その清算人から70万円です承と、そういう返答が来たことから、1月30日付で予算の専決処分をさせていただきました。2月12日に売買契約を締結いたしまして、所有権移転登記も完了しているところであります。

それでは、歳入の6ページをお開きいただきたいと思います。

1、歳入。

9款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税、既定額22億1,839万1,000円あります。この内訳としては、普通地方交付税で20億3,839万1,000円と特別地方交付税1億8,000万円、合わせて22億1,839万1,000円あります。

今回専決処分で70万円の普通地方交付税を追加させていただきまして、補正後の額が普通地方交付税においては20億3,909万1,000円、特別地方交付税が1億8,000万円の計上でありますので、合わせて22億1,909万1,000円となります。確定している普通地方交付税は23億4,836万5,000円でありますので、差し引き、現在は3億927万4,000円を留保しているということになります。

以上、雑駁な説明で恐縮でありますけれども、説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしていきたいというふうに思っておりますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君） この用地については、町が素早い対応をして購入する形になったということは非常によかったのかなというふうに思っております。手続の内容では、売買契約も2月11日に完了したということで、今後の部分、要するに共栄第1の部分につきましては危険な建物というようなことで、やはり住民が一番心配しているのは、安全対策の部分で考えるということになれば、解体の時期等をどのような流れの中で考えておられるのか、それからこの場所については住宅用地という押さえがされて購入ということですが、過疎計画、それから総合計画に勘案した考え方を、やはり中長期的に見て考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

栄町につきましては、消防署、消防団等で訓練用地として使えるというような流れもありますので、それからイベントの駐車場ですか、そういうようなことで進むということですので、その辺の今後の流れについて、説明できる範囲内でお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員のほうで、先ほど2月11日契約と言いましたけれども、2月12日に売買契約をして所有権移転登記をしているということですので御了承ください。

まず、第1点の共栄第1の物件につきましては、まず予算の関係ですけれども、これからこの後の議案に出てきますが、補正予算で解体費を計上しております。それで明許繰り越し、26年度に繰り越しをかけさせていただきまして、26年度中にできれば解体をして、26年度の解体後についての住宅用地について、庁舎内でどういうふうにしていくかという議論をしていきたいなど、そういうふうに思っております。

それから、栄町につきましては、消防団の訓練用地と、それとイベント用の駐車場、路上駐車が結構イベント時に多いものですから、そういう解消をするという部分でのイベント時の駐車場という考え方でおります。

それで、この解体費については、栄町分については26年度で、当初で計上しております。それで、できれば26年度に入ってから外構工事なんかも含めて、できれば完了さ



せていただいて、できれば26年度中に訓練できるように持っていきたいなど。ぎりぎりになるかもしれませんが、できれば栄町については、26年度中には解体をして外構工事も終わらせたいと、そういう考え方でおります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第1号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。

---

◎日程第 4 議案第2号平成25年度陸別町一般会計補正予算  
（第10号）

◎日程第 5 議案第3号平成25年度陸別町国民健康保険事業勘  
定特別会計補正予算（第4号）

◎日程第 6 議案第4号平成25年度陸別町国民健康保険直営診  
療施設勘定特別会計補正予算（第4号）

◎日程第 7 議案第5号平成25年度陸別町簡易水道事業特別会  
計補正予算（第2号）

◎日程第 8 議案第6号平成25年度陸別町公共下水道事業特別  
会計補正予算（第4号）

◎日程第 9 議案第7号平成25年度陸別町介護保険事業勘定特  
別会計補正予算（第3号）

◎日程第10 議案第8号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別  
会計補正予算（第2号）

---

○議長（宮川 寛君） 日程第4 議案第2号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第10号）から日程第10 議案第8号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）まで、7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第2号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第10号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,448万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億5,447万3,000円とするものでございます。

続きまして、議案第3号平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,212万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6,601万6,000円とするものでございます。

続きまして、議案第4号平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億873万5,000円とするものでございます。

続きまして、議案第5号平成25年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ266万7,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,649万円とするものでございます。

続きまして、議案第6号平成25年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ338万8,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,530万8,000円とするものでございます。

続きまして、議案第7号平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,221万4,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,628万7,000円とするものでございます。

続きまして、議案第8号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ30万6,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,750万9,000円とするものでございます。

以上、議案2号から議案第8号までの補正予算7件を一括提案を申し上げたいと存じます。

内容につきましては、副町長のほうから説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第2号から議案第8号まで一括して説明をさせていただきます。

まず、前段ですけれども、各会計ごとに事務事業の確定なり、確定見込みによりまして減額の補正あるいは追加の補正、一部26年度事業に係る、3月中に電算関係のシステム改修をしなければならないということがありますので、それら新規事業に係るシステム改修費も計上しておりますことを申し上げます。

それでは、議案第2号平成25年度の陸別町一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

債務負担行為の補正。

第3条、債務負担行為の追加、変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第4条、地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、17ページをお開きください。

2、歳出であります。一般会計の中で人件費、報酬、特別職に係る報酬と、それから共済費が、人件費がございますが、これらについては給与費明細書38ページ、39ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

1款議会費1項議会費1目議会費、補正額として182万円の減額であります。説明欄にあるとおり、9節の旅費144万円の減額、11節需用費2万9,000円の減額、使用料及び賃借料35万1,000円の減額。これらは、今年の10月16日の台風26号による雪害の停電に伴いまして、被害が発生したということで、議会の視察が中止になったということで、その分の減額となります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、一般管理費では596万4,000円の減額となります。4節共済費411万9,000円の減額。これは追加費用の負担率が下がったことによりまして減額となります。9節の旅費27万7,000円の減額。これは特別旅費ですけれども、研修旅費です。大きいものとしては、ラコーム町への派遣旅費、それから冒険・体感inとうきょうへの職員の派遣、それらの減額が大きな要因となります。11節需用費69万2,000円の減額、消耗品費、これは事務用品の減額となります。13節委託料22万6,000円の減額、職員健康診断確定見込みによる減額が16万4,000円。事務機器保守、パスポート発行機器の保守ですが、今年の10月からスタートということで、保守管理の部分の減額となります。19節負担金補助及び交付金65万円の減額。北海道自治体情報システム協議会の負担金であります。これは確定見込みによる減額となります。

2目文書広報費13節委託料13万8,000円の減額。防災行政無線施設保守管理、

これは確定見込みによる減額となります。

4目会計管理費11節需用費6万8,000円の減額。印刷製本費ですが、これは平成24年度の決算書印刷に係る確定による減額となります。

5目財産管理費、補正予算としては4億3,258万8,000円の追加補正であります。まず、9節旅費6万6,000円の減額。これは普通旅費ですが、これはTVh中継局整備に係る札幌での打ち合わせの回数が減ったということで減額となります。13節委託料257万6,000円の減額。施設設備等改修234万3,000円。これは光ケーブル取り付け、NTT、北電の電柱立てかえの関係ですが、この確定見込みによる減額。地籍図修正23万3,000円の減額。これは入札執行残となります。15節工事請負費658万2,000円の補正。まず、建物建設等工事、テレビ中継局設置工事163万8,000円の減額。これはTVhの中継局整備に係る工事請負費でありまして、入札による執行残となります。それから建物解体911万2,000円の追加であります。内訳としては、まず共栄第1の旧教員住宅の解体工事の入札残が6万8,000円。それから、先ほど議決いただきました共栄第1の旧劇場の解体、これが918万円であります。その差し引き911万2,000円の追加となります。それから工作物解体撤去79万8,000円の減額。これは旧ふるさと銀河線の第14、第15利別川橋梁2橋の撤去の関係ですが、これも入札執行残となります。それから、次のページになります。通信基盤整備、これはTVh開局に伴う再送信設備工事9万4,000円の減額。これも入札執行残となります。それから、24節の投資及び出資金2億円。これは備荒資金組合への出資金となります。それから25節積立金2億2,864万8,000円。まず、ふるさと整備基金に2億518万4,000円の追加。いきいき産業支援基金積立金1,757万9,000円。これは優良家畜導入貸付金の繰上償還分です。ふるさと整備につきましては、寄附が1件1万5,000円と利子1万6,000円を含んでおります。それから、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金積立金3,000円。これは利子分になります。町有林整備基金588万2,000円。これは後から説明をさせていただきますけれども、歳入に出てきますが、森林国営保険金が468万8,000円。上利別の分収林の分収益119万4,000円がございます。

なお、資料ナンバー2に基金の積立残高、年度末の見込み額の一覧がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

6目町有林野管理費11節需用費5万9,000円の減額。これは確定見込みによるものであります。13節委託料7万7,000円。野そ駆除事業であります。これも事業確定見込みによる減。14節使用料及び賃借料14万7,000円の減額。これも事業確定見込みによる減額となります。合わせて、同じように16節原材料費21万3,000も同様であります。それから公有財産購入費89万4,000円。土地購入費であります。これは資料のナンバー5をごらんいただきたいと思います。実は、町有林の拡大事業として今年度も取り組みをしてきましたが、このたび札幌在住の方と土地面積が9万8,

984平米、山林の状況、伐採跡地が4万8,984平米、アカエゾマツ33年生が5万平米と、今回購入の予定であります。予算書に戻っていただきまして、その購入費が89万4,000円ということになります。議会の議決をいただきましたら、即札幌のほうに出向いて売買契約等に進めていきたいというふうに思っております。

それから、7目企画費1節報酬9万4,000円の減額。これは委員報酬、まちづくり推進会議委員の報酬でありまして、確定見込みによる減額。8節の報償費6万9,000円の減額。まず、謝礼金の5万4,000円の減額につきましては、今年の9月8日に松本零士さんが来町されました。そのときの謝礼金のうちの旅費相当分の減額となります。それから次のページ、謝礼金等、これはまちづくり推進会議委員の視察取りやめに伴う1万5,000円の減額。9節旅費17万2,000円は、費用弁償、普通旅費等の確定見込みによる減額となります。それから、11節需用費54万8,000円の減額。燃料費29万5,000円の減額。光熱水費25万3,000円の減額。これは移住体験住宅3戸の燃料費、光熱水費にかかるものが主なものでございます。それから、15節工事請負費8万4,000円。外構工事、これは恩根内の体験住宅の外構工事の入札執行残となります。それから、19節負担金補助及び交付金661万5,000円の減額。負担金ですが、まず、通学定期差額補助事業250万2,000円の減額。これは確定見込みによる減額でありまして、当初北見13人、足寄25人、本別13人、合わせて51人を見ておりましたけれども、見込みとして北見が9人、足寄が24人、本別が同じ13人ということで、合計46人、合わせてマイナス5人分の減額となります。補助金ですけれども、まちづくり事業290万円の減額。それから、民間活用住宅建設事業110万円の減額。当初では、世帯用と単身者用合わせて1,890万円を見ておりましたけれども、結果として世帯用が1戸、単身者用が6戸で1,780万円の執行で終わったということで、110万円の減額となります。それから交付金、サマーin陸別実行委員会11万3,000円の減額。これは確定による減額となります。

9目交通安全対策費1節報酬6万円の減額。これは、交通安全指導員1名欠員になっておりまして、その分の報酬の減額であります。

12目銀河の森管理費13節委託料18万4,000円の追加となりますが、次のページにあります。天文台管理で11万9,000円の増。実は天文台の委託をしている銀河コーポレーションの職員2名が、今月の3月31日で2名退職されます。それに伴って、4月1日から新しく採用した職員、4月1日から採用をスタートするわけですが、4月1日からですと引き継ぎがうまくいかないということと施設運営に支障を来すというようなことがございますので、天文台の運営に係る、この2名の退職者からの引き継ぎですとか施設の運営の仕方、業務などについて実際に今引き継ぎをして、4月1日から天文台の仕事にスムーズに運営に入ってもらおうと、そういった分で11万9,000円の追加をしております。それからコテージ村管理6万5,000円の増は、利用者がふえておりますので、それに伴う委託料の追加となります。

13目地域活性化推進費120万2,000円の減額であります。まず、7節の賃金13万6,000円の減額。これは確定見込みによる減額になります。それから9節の旅費55万4,000円の減額。これも確定見込みによる減額。12節役務費10万4,000円の減額。これも確定見込みによる減額であります。13節委託料25万8,000円の減額。これは、まずミネラルウォーター製造、確定による10万円の減額。3万本製造しておりますけれども、それらの確定に伴う減額であります。それから製品検査委託、これも確定による減額。16節の原材料費15万円。これも確定による減額となります。

2款総務費3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費19節負担金補助及び交付金41万8,000円の減額。これは北海道自治体情報システム協議会の負担金の減額でありまして、住基ネットサーバーの共同運用調達負担金であります。これは入札の執行残による減額となります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、まず8節の報償費3万5,000円の減額。謝礼金ですが、これは手話通訳と要約筆記者2名の分でありますけれども、対象者がいないということで減額となります。9節旅費4万4,000円の減額。これは普通旅費ですが、確定見込みによる減額。11節需用費8万円の減額。印刷製本費です。これも確定見込みによる減額。12節役務費5万円の減額。手数料、主治医意見書料ですが、当初15件を見ておりましたけれども、見込みとして7件で8件分が落ちるということで、その経費5万円であります。それから13節委託料7万2,000円の減額。これは8節と同様でありますけれども、手話通訳者・要約筆記者の派遣ですが、これも対象者がいないことで減額となります。19節負担金補助及び交付金44万1,000円の追加であります。これは北海道自治体情報システム協議会への負担金であります。資料の34の3をお開きいただきたいと思っております。資料の34の3は臨時福祉給付金ということで、これは国の補正予算でついで消費税の改正に伴う低所得者への給付措置ということになります。詳細は後日説明させていただきますけれども、この下の表の7の費用のところがありますが、これは全額国庫負担であります。この表で25年度、26年度とありますが、この19節負担金補助及び交付金、システム開発費44万1,000円とあります。これがこの予算となります。実は、4月からもう業務がスタートするというので、3月中にシステム改修をしなければスムーズな仕事が、業務が進まないということで、これらの開発費負担金が44万1,000円あります。

では、予算書の22ページへお戻りください。20節扶助費782万円の減額。医療扶助費ですが、まず重度心身障害者100万円の増。子ども医療費については22万円の増。それから支援費でありますけれども、次のページになります。地域生活支援費45万5,000円の減額。これは日常生活用具の給付等の事業でありまして、当初12件を見ておりましたけれども、10件の見込みということでマイナス2件、45万5,000円の減額となります。障害者訓練等給付費858万5,000円の減額。これは利用者の減に伴う減額となります。まず障害者の日中活動、当初23名見ておりましたけれども、見

込みとして21名ということで2名の減。それから障害者共同生活援助、これは当初21名見ておりましたけれども、見込みとして17名、4人の減。したがって、合わせて6名の減額858万5,000円となります。それから28節繰出金669万6,000円。これは国民健康保険事業勘定特別会計への繰出金が812万4,000円。介護保険事業特別会計への繰出金142万8,000円の減額。差し引き669万6,000円の計上となります。

2目老人福祉費7節賃金18万1,000円の減額。これは臨時事務職員の賃金でありまして、これも確定見込みによる減額。15節の工事請負費14万1,000円の減額。外構工事、これは高齢者交流センターの外構工事の入札執行残となります。それから18節備品購入費10万5,000円の減額。事務用品、パソコン2台を計上しておりましたけれども、1台当たりの単価が下がったということで、2台分10万5,000円の減額。2節の扶助費121万5,000円の減額。老人福祉施設入所措置費でありますけれども、これは町外の養護老人ホーム入所者の措置費でありまして、当初9名で、見込みとしても9名で、人数としては同じですけれども、年度途中の入所・退所、それに伴う費用の増減がございますので、それに伴う減額となります。

それから、3目後期高齢者医療費28節繰出金30万6,000円の減額。これは後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額となります。

それから、2項児童福祉費1目児童福祉総務費13節委託料75万6,000円の減額。これは昨年の9月議会で補正させていただきました、子ども子育て支援事業計画の入札執行残となります。

それから、2目児童福祉施設費11節需用費36万4,000円の減額。消耗品費で36万4,000円であります。これは保育所のボイラー2基の更新に伴いまして、当初計上しておりました暖房の配管用の洗浄剤ですとか不凍液、これらについて事業を取りやめたということで、26年度に先送りするというので、その減額が主なものであります。次のページ、13節委託料3万1,000円の減額。施設設備改修、これはボイラー2基更新に伴う入札執行残となります。14節使用料及び賃借料8万4,000円の減額。作業用機械借り上げ料であります、これも確定による減額となります。

4款衛生費1項保健衛生費2目保健衛生施設費13節委託料7万4,000円の減額。公衆浴場の委託料でありまして、入札の執行残7万4,000円であります。

3目予防費257万7,000円の減額。委託料であります。これはそれぞれ確定見込みによる減額でありまして、各種健診事業で162万4,000円の減額。予防接種で82万1,000円の減額。療育指導者派遣で13万2,000円の減額となります。

4目環境衛生費7節賃金4万2,000円。作業員賃金ですが、これは墓地の草刈り後の草の運搬賃金、これも確定による減額。11節需用費5万円の減額。これは火葬場の燃料費の確定見込みによる減額。次のページ、13節委託料34万8,000円の減額。墓地周辺整備清掃、これは確定による減額。火葬業務の29万4,000円の減額。これは

確定見込みによる減額となります。

それから、5目診療所費28節繰出金、これは国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金1,746万6,000円の減額となります。

4款衛生費2項清掃費2目塵芥処理費13節委託料18万5,000円の減額。これは塵芥収集等業務の委託料でありますけれども、これも入札執行残となります。19節負担金補助及び交付金19万6,000円の減額。これは池北三町行政事務組合の負担金ですが、確定見込みによる減額となります。

それから、3項水道費2目水道費28節繰出金371万1,000円の減額。これは簡易水道事業特別会計への繰出金の減額となります。

26ページに行きます。5款労働費1項労働諸費2目緊急雇用対策費544万4,000円の減額となります。内訳として、7節賃金112万3,000円の減額。これは臨時事務職員の賃金でありますけれども、年度当初において、若年層の雇用対策ということで200人工分を計上しておりましたけれども、募集をしましたが応募者がなかったということで全額の減額となります。13節委託料432万1,000円の減額。これは緊急雇用対策事業でありまして、確定見込みによる減額432万1,000円であります。当初では1,828万6,800円を計上しておりましたけれども、見込みとして1,396万5,000円の見込みということで、432万1,000円を減額します。

それから、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費13節委託料、これは農地情報管理システム整備事業6万3,000円の減額ですが、これは入札の執行残となります。それから19節負担金補助及び交付金2万7,000円の減額。これは補助金ですが、新農業人育成事業で45万8,000円の減額。これは、当初予算では新農業人3名について、経営自立補助金として、土地賃借料、固定資産税の償却資産分について予算をみておりましたけれども、土地賃借料、固定資産税償却資産分、それぞれ額が確定したことによって、その減額45万8,000円となります。それから陸別町農業近代化資金利子補給事業55万9,000円の追加でありますけれども、これは昨年の11月27日に風雪害、それから冷湿害等に伴いまして、それらに係る停電対策も含みますけれども、飼料等の高騰もございます。それらの経営安定資金、運転資金を農協の農業近代化資金スーパーR資金に10号資金を創設しまして、基準金利3.9%、JAが1.85、町が1.5、受益者0.55で貸付金総額が2億5,000万円。この貸付期限は今月の3月31日までとなっております。12月末現在では、26戸の方が利用されておまして、1億4,590万円の貸し付けを行っております。10年償還、3年据え置きという償還になりますが、その3月分までの利子補給分が55万9,000円となります。それと先月21日の新年度予算の概要説明のときもちょっと漏れがありまして、4号資金で、これはスーパー資金ですけれども、農業機械整備資金、自然災害を起因とする理由で発電機を購入した場合に、限度額を適用しないで貸付利率0.55で貸し付け実行期限を27年の3月31日までとするという条項が1項加わっているということを報告させていただきます。そ



れから次のページ、中山間直接支払い事業12万8,000円の減額。これは確定見込みによる減額となります。

それから、6目営農用水管理事業、需用費で87万円の減額。これは第2トラリの浄水場の電気料の減額。13節委託料30万9,000円の減額。委託料、実施設計11万5,000円の減額。これは道道津別陸別線の改良工事に伴う水道管移設に係る実施設計費の入札執行残。水質検査19万4,000円の減額。これは上陸別、第2トラリ地区の検査項目の見直しに伴う減額となります。18節備品購入費11万7,000円の減額。管理用備品、これは水道メーター器の購入の予算であります、確定見込みによる減額となります。

それから、7目公共草地管理費、委託料で5万8,000円の減額。これは農業用施設維持管理であります、トラリ公共草地分であります。これは確定見込みによる減額。15節工事請負費46万2,000円の減額。トラリ公共草地の配電線路改修工事の入札執行残46万2,000円の減額となります。

8目農畜産物加工研修センター管理費12節役務費9万8,000円の減額は、製品検査確定による減額となります。15節工事請負費9万円の減額。これはボイラー更新に伴う入札執行残の9万円の減額となります。

28ページ、2項林業費1目林業振興費7節賃金で1万1,000円の減額。これは確定見込みによる減額。9節旅費1万2,000円の減額。15節工事請負費177万3,000円の減額。治山工事、これは入札執行残になります。ただいま申しあげました賃金、旅費、工事請負費につきましては、小規模治山事業上陸別地区の事業の確定による減額となります。それから、19節負担金補助及び交付金1,036万5,000円の減額。補助金ですけれども、森林保護事業、野ネズミ駆除359万1,000円の減額。この野ネズミ駆除につきましては、補正予算も計上いたしまして2回実施したところでもありますけれども、2回目の分についても国の補助対象になったということで、町の補助金分が減額となるということになります。それから民有林造林促進事業560万3,000円。未来につなぐ森づくり推進事業117万1,000円。これはそれぞれ事業確定見込みによる減額となります。

それから、2目狩猟費7節賃金135万9,000円の減額。臨時作業員賃金、これは有害鳥獣駆除の出動人数の減が主な要因であります。12節役務費5万2,000円の減額。これは傷害保険、ハンター保険でありますけれども、当初35人見ておりましたけれども、27人ということで、8名分の減額となります。

3目林道新設改良費13節委託料326万9,000円の減額。測量設計、林業専用道の勲祿別線開設事業に係る測量設計費、入札執行残となります。15節工事請負費211万3,000円の減額。まず、林道のり面補修工事、入札執行残14万5,000円の減額。林道改良工事、これはポイントマム川沿線ですが、入札執行残196万8,000円の減額となります。

7款商工費1項商工費2目商工振興費、報償費1万3,000円の減額。記念品であります。これは商工優良従業員表彰でありますけれども、記念品ですが、当初3名分を計上しておりましたけれども、2名に確定したということで1名分の減額。19節負担金補助及び交付金1万8,000円の減額。しばれフェスティバル開催事業であります。これは電機連合友好25周年記念のレセプション参加に係る旅費相当分の補助でありましたけれども、確定による減額1万8,000円。

それから、4目公園費13節委託料9万4,000円の減額。施設等維持補修であります。これはイベントセンター研修室の床改修に係る入札執行残となります。

8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費11節需用費74万6,000円の減額。修繕料、これは建設車両の修繕費の確定見込みによる減額。13節委託料11万6,000円の減額。道路台帳作成及び修正であります。入札執行残11万6,000円の減額。18節備品購入費1,023万7,000円の減額。これは公用車ですが、除雪ドーザ購入に係る入札執行残でありまして、昨日この車が納車されたところであります。

2目道路維持費13節委託料128万6,000円の減額。説明欄記載のとおり、それぞれ入札による執行残となります。15節工事請負費149万8,000円の減額。これも説明欄にあるとおり、それぞれ入札執行残の減額となります。

3目橋りょう維持費13節委託料135万円の減額。計画策定であります。これは橋りょう長寿命化修繕計画、これの入札執行残となります。

それから、4目道路新設改良費15節工事請負費337万円の減額。これは説明欄にありますけれども、道路改良工事、これは新町4号通りであります。274万円の減額。それから歩道改良は、新町8号通りの63万円の減額。これはそれぞれ入札執行残となります。

6目街路灯費15節工事請負費42万円の減額。街路灯改修ですが、これは駅前東通りの入札執行残となります。

4項住宅費1目住宅管理費15節工事請負費22万2,000円の減額。公営住宅改修、これは新町団地公営住宅のE棟1号室と、それからつつじヶ丘団地の物置等の改修、この入札執行残です。

2目住宅建設費13節委託料73万5,000円の減額。これは計画策定ですが、陸別町住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画の入札執行残。15節工事請負費158万3,000円の減額。説明欄にあるとおり、それぞれ入札執行残となります。

それから次のページ、5項下水道費1目下水道費28節繰出金、公共下水道特別会計への繰出金236万1,000円の減額。

9款消防費1項消防費1目消防費31万5,000円の減額。これは負担金でありまして、池北三町行政事務組合の確定見込みによる減額となります。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費9節旅費、これは費用弁償確定見込みによる減額9万8,000円。

2目事務局費15節工事請負費21万6,000円の減額。これは教員住宅建設、ルナコート横に1棟2戸を建設しましたが、その入札執行残21万6,000円です。それから16節原材料費1万8,000円の減額。これは教員住宅用でありますけれども、確定見込みによる減額となります。21節貸付金90万円の減額。これは奨学資金でありますけれども、当初高校生3名、大学生5名、それを見ておりましたけれども、見込みとして高校生2名、大学生2名、高校生1名の減、大学生3名の減、合わせて90万円の減額となります。

それから、3目教育振興費8節報償費32万7,000円の減額。これは謝礼金ですが、これは児童芸術鑑賞の確定による減額となります。13節委託料8万4,000円。療育指導者派遣8万4,000円の減額。これも確定見込みによる減額となります。

それから、4目スクールバス運行管理費189万1,000円の減額ですが、内訳として12節役務費9万1,000円。これは手数料で車両検査費5万9,000円の減額。それから保険料が3万2,000円の減額。それと18節備品購入費、公用車163万9,000円の減額。12節と18節はスクールバス購入、西トマム線のバスを購入しましたけれども、その確定による減額となります。それから13節委託料16万1,000円の減額は、スクールバス運行、4路線の運行に係る委託料ですが、入札による執行残16万1,000円の減額となります。

5目教育研究所費9節旅費5万5,000円の減額。これは費用弁償です。それから11節需用費2万円の減額。これは食糧費。それぞれ9節、11節とも確定見込みによる減額となります。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費13節委託料10万8,000円の減額。教職員健康診断の確定見込みによる減額となります。

それから、2目教育振興費13節委託料28万4,000円の減額。まず、施設周辺整備3万2,000円の減額。これは確定見込みによる減額です。それから、コンピューター機器保守管理25万2,000円の減額。これはWindowsXPからWindows7に更新したことによりまして、25年度、26年度の事業でありますけれども、パソコン更新が10月からになったということで、10月から3月分、半年分の減額となります。20節扶助費8万円の減額。これは就学援助費ですが、確定見込みによる人数が減員になったということの減額。

3項中学校費2目教育振興費13節委託料25万2,000円の減額。これは小学校費と同様であります。それから20節扶助費28万円の減額。これも人数確定見込みによる減額28万円であります。

4項社会教育費1目社会教育総務費1節報酬11万6,000円の減額。これは社会教育委員の報酬でありますけれども、確定見込みによる減額。7節の賃金17万2,000円の減額。これは社会教育指導員に係る賃金ですが、確定見込みによる減額。8節報償費4万1,000円は、ことぶき学級分の確定見込みによる減額。9節の旅費22万2,000

0円の減額。費用弁償ですが、これは社会教育委員に係る費用弁償5万円の減額。海外研の引率2名分の減額8万5,000円。それから冒険・体感inとうきょう分、2名分8万7,000円の減額の内訳となります。11節需用費35万円の減額。消耗品費、食糧費とも学童保育所に係る分でございます。確定見込みによるそれぞれの減額となります。14節使用料及び賃借料2万8,000円の減額。携帯電話借上料2万8,000円ですが、これは海外研引率者用でありまして、確定による減額。それから19節負担金補助及び交付金202万円の減額ですが、ことぶき学級参加事業、これは確定見込みによる減額。中学生等海外派遣研修事業188万7,000円の減額。中学生の海外研につきましては、当初20名を見ておりましたけれども、参加者が14名と、6名の減員であります。それと1人当たりの単価も下がっておりますので、合わせて188万7,000円の減額。冒険・体感inとうきょう実行委員会8万2,000円の減額。これも当初19名を見ておりましたけれども、参加者が17名ということで2名の減員、それに伴う8万2,000円の減額となります。

2目公民館費13節委託料11万7,000円の減額。これは施設管理、これも入札執行残による減額。

3目文化財保護費8節報償費2万1,000円の減額。これは記念品の確定見込みによる減額。それから9節旅費3万4,000円の減額。これも確定見込みによる減額となります。

5項保健体育費1目保健体育総務費1節報酬4万7,000円の減額。これは委員報酬、スポーツ推進委員分でありますけれども、8名分計上しておりましたけれども、1名の欠員がありました。その欠員分の4万7,000円の減額。それから8節報償費10万1,000円の減額。スポーツ教室開催に係る確定見込みによる減額。それから9節旅費3万5,000円の減額。スポーツ推進委員の研修会の欠席に係る減額。11節需用費3万円、食糧費、旅費と同様であります。19節負担金補助及び交付金3万1,000円の減額。これは町民スポーツレク大会開催事業で、これは確定による減額。

2目体育施設費、需用費で10万円の減額。これは光熱水費ですが、各体育施設の確定見込みによる減額となります。13節委託料9万4,000円の減額。これは体育施設、スケートリンクの委託料ですが、入札による執行残となります。それから37ページ、14節使用料及び賃借料、作業用機械借り上げ料5万2,000円の減額。これはテニスコート転圧ローラー用でありましたけれども、例年ですけれども、建設業協会の方がボランティアで実施していただいているということで減額となります。

12款公債費1項公債費1目元金23節償還金利子及び割引料で地方債元利償還金36万円の減額。これは理由が二つございまして、まず一つは、平成24年度借り入れ分の予算計上額に違算がございまして、その金額が51万円ほど減額となります。それから二つ目が平成14年度に借り入れをしました臨時財政対策債、減税補填債、この2本ですが、10年目にちょうどなりまして、利率の見直しによりまして、当初0.6%が0.4%に下

がったということがあります。それに伴いまして、この二つの起債は元利償還、均等償還でありますので、利率が下がったことによって、その分元金がふえると、そういったことで、そのふえた分が14万9,471円。先ほどの違算による減額51万円と差し引きしまして、36万529円の減額ということになります。

2目利子23節償還金利子及び割引料319万8,000円の減額ですが、これは利子分でありまして、24年度借り上げ分の起債につきまして、当初予算計上時に率を高く見て予算を計上しておりました。5月に借り入れするわけですが、その時点で利率が下がったということで、その差額分が減額となると。したがって、319万8,000円の減額ということになります。

以上で歳出を終わりにして、歳入、9ページ。

○議長（宮川 寛君） 11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

歳入、9ページであります。

1歳入。

9款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税、既定額22億1,909万1,000円。これは専決処分で補正後の額となります。今回3億1,105万5,000円を追加しておりまして、補正後の額が25億3,014万6,000円となります。当初確定した額は普通交付税ですけれども、23億4,836万5,000円でありましたけれども、実はこの23億4,836万5,000円は、昨年決定時に全国一律の調整率によって178万1,000円ほど減額をされておりましたけれども、今回国の予算におきまして、2月17日に決定されましたけれども、その調整率分が全額復活されました。178万1,000円ほどです。それによって確定額が23億5,014万6,000円となります。差し引き3億1,105万5,000円を追加をするという内容になります。

それから、12款使用料及び賃借料、これ以下、国、道の補助金等まで各事務事業の確定なり確定見込みによる減額、あるいは追加の補正が主な要因となります。

1項使用料1目総務使用料5目銀河の森宇宙地球科学館等使用料、コテージの使用料47万3,000円の追加であります。これは利用増に伴うものであります。4目農林水産使用料2節営農用水使用料30万円の減額。これは確定見込みによる減額。7目教育使用料2節資料館使用料2万4,000円。関資料館の入館料ですが、入館者の増に伴いまして2万4,000円ほど追加をするということ。それから3節の学童保育所使用料93万8,000円の減額。これは学童保育所の使用料ですが、当初20人を見ておりましたけれども、見込みとして10名ということで、10人分の減額93万8,000円でありま

す。

それから13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金1節社会福祉費負担金428万2,000円の減額。これは障害者訓練等給付費負担金でありまして、2分の1分、障害者の日常生活用具、それから障害者の共同生活援助、歳出で減額しましたけれども、それに係る分の減額428万2,000円となります。

それから、2項国庫補助金1目総務費補助金1節総務管理費補助金15万7,000円の減額。無線システム普及支援事業費補助金であります。これはTVhの中継局整備に係る補助金の減額。2目民生費補助金1節社会福祉費補助金16万1,000円の追加であります。地域生活支援事業費補助金2分の1分28万円の減額。それと先ほど歳出で説明しました臨時福祉給付金の事務費補助金44万1,000円の追加であります。それから3目土木費補助金1節道路橋りょう費補助金332万5,000円の減額。建設機械、これはショベルドーザですけれども、入札による減280万円。それから橋りょう長寿命化の確定による入札残52万5,000円の減額。それから2節住宅費補助金167万6,000円。社会資本整備総合交付金ですが、これは公営住宅建設事業に係る交付率が45%から50%に、5%伸びたことによって167万6,000円の追加となります。それから、4目教育費補助金1節教育総務費補助金54万7,000円。学校施設環境改善交付金、これは教員住宅建設に係る追加交付分54万7,000円の追加。3節中学校費補助金10万5,000円の追加は、理科教育設備整備費等補助金、これは教材用備品で、鉦物、顕微鏡などを購入することによって、21万円を限度として、その2分の1、10万5,000円の補助となります。

それから次のページ、14款道支出金1項道負担金1目民生費負担金1節社会福祉費負担金214万1,000円の減額。これは国の負担金と同様に4分の1分、214万1,000円の減額であります。障害者日常生活用具、障害者の共同生活援助分であります。

それから、2項道補助金1目民生費補助金1節社会福祉費補助金14万円の減額。これも地域生活支援事業費補助金で4分の1分、これは国と同様の内容の事業であります。それから、2節児童福祉費補助金75万6,000円の減額。これは子育て支援対策事業費補助金でありまして、子ども子育て支援事業計画策定に係る補助金の減額であります。それから4目農林水産業費補助金1節農業費補助金18万7,000円の減額。農業委員会活動促進事業補助金29万3,000円の追加。中山間地域直接支払事業補助金については、確定見込みによる減額48万円。それから、2節林業費補助金149万1,000円の減額は、説明欄に記載の各事業に係る確定見込み、あるいは確定による減額、あるいは追加となります。次のページ、5目商工費補助金1節消費者対策費補助金42万5,000円。これは追加交付分であります。地方消費者行政活性化交付金。

3項委託金2目衛生費委託金1節保健衛生費委託金、浄化槽設置届出事務委託金10件分1万9,000円の追加。

15款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入2節通信設備貸付収入32万9,0

00円。これは光ファイバー網の貸し付け収入でありまして、NTTから入ってくるものでありますけれども、当初は397件見ておりましたけれども、現在420件ということで、23件ほどふえております。それに係る貸付収入32万9,000円の追加。2目利子及び配当金1節利子及び配当金8万3,000円。これは説明欄に記載の各基金の利子の計上であります。

2項財産売払収入2目物品売払収入1節生産物売払収入299万6,000円の減額。これは町有林立木売払収入の減でありますけれども、実は当初トラリ公共草地内の15ヘクタールを10月に実施する予定で進めておりましたけれども、10月16日の台風被害によりまして、雪害による倒木ですとか幹折れなどが発生しております。それらが全町的に広がっておりますため、その被害調査に時間がかかったということで、今年度見送りしまして、26年度以降に事業を実施したいということで減額をしております。

それから、16款寄附金1項寄附金2目指定寄付金1節総務費寄附金1万5,000円。これはふるさと整備資金で、寄附1件であります。

17款繰入金1項基金繰入金400万円の減額。これは各事業の確定により各基金へ戻すこととなりますけれども、1目ふるさと整備基金繰入金200万円の減額。これは加工センターの改修工事に係る事業確定による減額。それから3目ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金100万円の減額。これは旧鉄道林整備事業に充当ですけれども、これは町有林です。事業確定によりまして100万円の減額。それから4目町有林整備基金繰入金、これも100万円の減額です。これは町有林野事業に充当ですけれども、事業確定見込みによる減額となります。

18款繰越金1項繰越金1目繰越金、前年度繰越金ですが、2,055万6,000円の計上。これで全額計上となります。

19款諸収入3項貸付金元利収入1目家畜導入貸付金収入1節家畜導入貸付金収入で、優良家畜導入貸付金の償還金として、繰上償還分1,751万2,000円であります。これはいきいき産業支援基金に積み立てとなります。3目奨学資金貸付金収入、奨学資金の償還金でありますけれども、37万4,000円の減額ですが、当初予算の計上に違算がございまして、その分37万4,000円の減額となります。

4項受託事業収入1目農業費受託事業収入、第2トラリ地区の監督補助分の事業確定による減額、19万5,000円の減額です。

5項雑入3目雑入5節雑入で718万6,000円の追加ですけれども、まず建物災害共済金17万3,000円の減額。これは歳出でもありましたけれども、新町団地E棟1号室の火災、ぼやに係る建物共済金の確定による入札執行残の減額。森林保険468万8,000円。これは作集町有林の平成24年の寒風被害による保険金468万8,000円。それからその下の立木等売払分収益、これは上利別分収林の造林に係る分の分収益として、119万3,000円。この森林保険と、今言いました分収益については、町有林の基金に積み立てをしております。歳出のほうで予算を見ております。それから市町村振

興協会助成金20万円の減額。これは当初ふるさと銀河線まつりで100万円の計上をしておりましたが、事業確定に伴いまして80万円に確定したということで20万円の減額。重度心身障害者等医療費高額療養費、これは医療費の増に伴いまして112万円の追加補正。健康診査等個人負担金、確定見込みによる減額、38万円の減額。ニトリ北海道応援基金助成金3万円の減額。これは町有林の町民植樹祭の苗木代に充当するのですが、その確定によって減額となります。それから保険料払戻金17万8,000円の増。これは作集町有林に係る保険金の払戻金となります。ミネラルウォーター売り払い代金29万5,000円の追加になります。当初3,000本を見ておりましたが、現在7,224本の販売があるということで、その差額29万5,000円の追加補正。後期高齢者医療長寿健康増進事業補助金4万円の減額は、肺炎球菌ワクチンを20人分見ておりましたが、10人に確定したということで10名の減、その分が4万円の減額となります。

20款町債1項町債1目総務債、デジタルテレビ中継局の整備事業10万円の減額。2目農林水産業債2節林業債、小規模治山事業、これは上陸別地区ですけれども、30万円の減額。3目土木債1節道路橋りょう債1,230万円の減額。雪寒機械で660万円の減額。町道新町8号通りで20万円の減額。町道新町4号通りで550万円の減額。5目教育債2節学校教育施設整備債170万円の減額。スクールバス購入事業となります。これらは、全て各事業の確定による減額となります。

それでは、予算書6ページのほうにお戻りください。予算書6ページです。

第2表、繰越明許費補正、追加であります。

2款総務費1項総務管理費、町有建物解体事業、これは専決処分でありました共栄第1の旧劇場の解体費用918万円であります。

6款農林水産業費1項農業費、営農用水管理費、道営担い手畑地帯総合整備事業、これは第2トラリ地区の単独営農用水であります。225万5,000円。この第2トラリ地区については、資料8に明許費関係事業一覧を載せておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

第3表、債務負担行為の補正、追加であります。

まず、平成25年度陸別町農業近代化資金、10号資金であります。これは26年度から34年度まで、限度額が1,161万1,000円。それからその下、庁舎警備・清掃業務、期間は平成26年度から26年度、1,338万8,000円。この庁舎警備・清掃業務から次の7ページの上段、陸別町体育施設委託業務までは、4月1日からの業務開始に伴う債務負担行為の補正ということになります。

債務負担行為の変更ですが、戸籍電算化事業負担金、補正前が26年度、限度額が3,370万5,000円、補正後が、期間は変わりませんが、3,416万6,000円と46万1,000円ほどふえております。これは資料6をお開きください。

資料6は、戸籍電算化事業の債務負担行為限度額の変更に係る資料でございます、2



5年度当初においては、3,370万5,000円の議決をいただきましたけれども、ただいま説明した、今回46万1,000円増の3,416万6,000円の限度額の変更となります。変更の理由としては、消費税率の引き上げに伴うものでありまして、消費税法の経過措置により、下記の取り扱いになります。

まず、経過措置の内容ですけれども、請負工事等につきましては、平成25年9月30日以前の契約である場合は、新年度においても5%の適用があると。これは事業内訳の項目でいきますとデータセットアップ費です。それから星印で導入諸経費、設置調整の役務ということでありまして。それから資産の貸し付け、これはことしの26年4月1日前の納品ではないため、ソフトの使用料も含まれますけれども、これらについては8%が適用されると。これはハード・ソフト分になります。それで、この下の表になります。左側に25年度（当初）内訳1とありますが、26年度分では、データセットアップ費として5%適用で1,029万円。ハード・ソフトで、26年度分として、ここに導入諸経費、設置調整の役務695万円というのがあります。これを含めて2,341万5,000円で予定しておりました。合わせて3,370万5,000円の限度額でありましたけれども、この矢印のあるとおり、この25年度の説明内訳の2の導入諸経費695万円をデータセットアップ費のほうに移行しました。それによって、データセットアップ費が5%適用ですので1,758万7,500円。それから、ハード・ソフト費のほうで695万円が減額になりまして1,657万8,000円で、これは8%の適用になると。それでAとBを足した3,416万5,500円の経費ということで、差し引き46万1,000円増の3,416万6,000円の限度額に変更ということになります。これは、一応去年の9月30日以前の契約の関係と、これは全部そういうふうになっておりますので、こういう経過措置で移行になるということでありまして。

それでは、予算書8ページにお戻りください。8ページは、第4表、地方債補正であります。これは変更であります。

起債の目的、補正前、補正後とあります。

まず、一般単独事業（防災対策事業）上陸別地区小規模治山事業、これについては、720万円の限度額で、補正後は690万円、30万円の減額となります。辺地対策事業、これについては第2トラリは変更ございませんが、スクールバス購入事業1,720万円が1,550万円に変更になりまして、170万円ほど落ちて、限度額が5,020万円から4,850万円に補正と。過疎対策事業ですが、限度額2億10万円、補正後が1億8,770万円ですけれども、まず過疎地域自立促進特別事業は変更ございません。地上デジタルテレビ中継局整備事業780万円が10万円減額の770万円。それから、一つ飛んで建設機械（雪寒機械）1,400万円が660万円減額の740万円。町道新町8号通り900万円が20万円減額の880万円。町道新町4号通り1,670万円が550万円の減額で1,120万円となります。一般会計総額は補正前が2億5,750万円でしたけれども、補正後におきましては2億4,310万円、1,440万円の減額となる補正で

あります。

以上で議案第2号を終わりました。次に議案第3号の説明に移ります。

議案第3号平成25年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出、9ページをお開きください。歳出9ページになります。

## 2、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費9節旅費では9万6,000円の減額。これは確定見込み。13節委託料99万8,000円の追加ですが、これは共同電算業務でありまして、WindowsXPからWindows7に対応するということでの追加の補正となります。19節負担金補助及び交付金35万1,000円の追加。これは北海道情報システム協議会への負担金の追加でありますけれども、26年4月から制度改正に伴う負担金の追加であります。現在国で予算を、国会で議論しておりますけれども、26年4月から70歳から74歳までの医療費の一部負担金の見直しがあります。それから、2点目が旧被扶養者に係る条例減免の改正。これは昨年5月の臨時会で条例を改正しておりますけれども、それに係る分。3点目が保険基盤安定負担金算出に係る低所得者軽減対象世帯数の調査表、それらのシステム改修に係る負担金となります。25節積立金6,000円。これは基金の利子分であります。3項運営協議会費1目運営協議会費1節報酬8万2,000円の減額。9節旅費3万9,000円の減額。これはそれぞれ確定見込みによる減額。

2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費1,000万円の追加であります。療養給付費1,000万円の追加、これは医療費の増が見込まれまして、1,000万円ほど不足するということでの追加の補正となります。2目退職被保険者等療養給付費、これは450万円の減額の見込み。3目一般被保険者療養費、これは医療費増に伴って療養費10万円の追加となります。それから、2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費350万円の追加。これも高額療養費の増の見込みであります。それから2目退職被保険者等高額療養費、これは退職者の高額療養費の減額に伴う90万円の減額。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金1目高額医療費拠出金、これは負担金ですけれども、これは国保連通知に基づく確定の減209万8,000円。3目保険財政共同安定化事業拠出金、負担金ですけれども、これも国保連からの通知に基づく191万1,000円の減額となります。

8款保健事業費2項保健事業費1目保健事業費13節委託料12万2,000円の減額。これは健診の減額でありまして、インフルエンザに係るものでして、当初200人見ておりましたけれども、151人の実施ということで、49人分の減額12万2,000円。19節負担金補助及び交付金、インフルエンザ予防接種助成金。これは償還払いで

す。10人見ておりましたけれども、6人の実施ということで、4人分の減額1万6,000円。

9款諸支出金3項繰出金1目直営診療施設勘定繰出金、直診会計への繰出金693万4,000円の追加であります。これはへき地診療所運営費ですとか施設整備に係る分。この財源については、国、道からの特別調整交付金が充当されます。

13ページに、報酬に係る給与費明細書を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

以上で歳出を終わりました、歳入、4ページをお開きください。

#### 1、歳入。

1款国民健康保険税1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税、1節現年課税分32万7,000円の減額。これは説明欄にある記載のとおり、それぞれ確定見込みによる減額。2節滞納繰越分74万8,000円の追加補正。これは説明欄にあるとおり、それぞれ確定見込みによる追加の補正となります。2目退職被保険者等国民健康保険税1節現年課税分123万3,000円の減額。説明欄に記載の各医療費に係る確定見込みによる減額なり追加の補正となります。2節の滞納繰越分8,000円の増。これは退職被保険者医療分、それから高齢者支援分の確定見込みによる追加8,000円でありませぬ。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目療養給付費等負担金1節現年度分1,069万2,000円。療養給付費等負担金、これは確定見込みによる増となります。2目の高額医療費共同事業負担金1節高額医療費共同事業負担金52万4,000円の減額。これは確定見込みによる減額となります。2項国庫補助金1目財政調整交付金1節財政調整交付金203万6,000円の追加。普通調整交付金については、確定見込みによる440万1,000円の減額。特別調整交付金については、確定見込みによる増でありまして、643万7,000円。これは全額直診会計への繰り出しとなります。2目高齢者医療制度円滑運営事業補助金1節高齢者医療制度円滑運営事業補助金1万3,000円の追加。これは高齢受給者証再交付に係る補助金であります。

3款療養給付費交付金1項療養給付費交付金1目療養給付費交付金、現年分258万2,000円の減額。これは確定見込みによる減額。

5款道支出金1項道負担金1目高額医療費共同事業負担金、これも確定見込みによる減額52万4,000円になります。2項道補助金1目財政調整交付金1節財政調整交付金ですが、確定見込みによる増619万7,000円です。このうち、49万7,000円は、施設整備分として直診会計への繰出金の財源となります。

6款共同事業交付金1項共同事業交付金1目共同事業交付金、これは確定見込みによる717万5,000円の減額。2目保険財政共同安定化事業交付金、これも確定見込みによる減額645万6,000円。

7款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金、これは国民健康保険基金の利子

6,000円の追加です。

8款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金、その他一般会計繰入金812万4,000円。これは財政対策分となります。

次のページ、9款繰越金1項繰越金1目繰越金、前年度繰越金274万円の計上。これで全額計上となります。

10款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目一般被保険者延滞金1節一般被保険者延滞金、国保税の延滞金38万2,000円の計上であります。

以上で議案第3号の説明を終わります。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時01分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 続けて説明をさせていただきます。

議案第4号平成25年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

説明資料ナンバー9に収入見込み調書がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それでは、事項別明細書、歳出、8ページをお開きください。

2、歳出。

2款医業費2項給食費1目給食器具費18節備品購入費、管理用備品8万6,000円ですけれども、実は給食用の備品を故障によりまして更新するという内容でありまして、まず一つは、平成16年8月に購入した給食用の電気ポットが1台。それから平成14年3月に購入した給食用の炊飯器、これはおかゆ用ですけれども、その1台。それから、23年12月に購入した通常の炊飯器1台ですけれども、この3台が故障によりまして支障を来しておりますので、更新をするという内容の予算8万6,000円であります。

では、歳入の5ページをお開きください。

1、歳入。

1款診療収入1項入院収入。入院収入は、全体で310万円の減額の見込みであります。これは確定見込みによる減額となります。1目国民健康保険診療報酬収入では20万

円の減額。2目社会保険診療報酬収入では50万円の追加の補正。3目後期高齢者診療報酬収入では310万円の減額。4目一部負担金収入では20万円の減額。6目その他の診療報酬収入では10万円の減額の内訳となります。

2項の外来収入でありますけれども、450万円の追加補正、確定見込みによる補正となります。2目社会保険診療報酬収入では80万円の減額。3目後期高齢者診療報酬収入では340万円の追加の補正。5目一部負担金収入では280万円の追加の補正。6目その他の診療報酬収入では90万円の減額の補正となります。

3項その他診療収入、これは140万円の減額となります。確定見込みによる減額であります。1目諸検査等収入で事業所健診で100万円の減額、予防接種等収入で40万円の減額であります。

3款道支出金1項道補助金1目総務費補助金1節施設管理費補助金、へき地診療所施設整備事業補助金の減額12万1,000円であります。これは内視鏡殺菌器、その購入の確定による減額となります。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1,746万6,000円の減額。内訳としては、医療機器等整備分で72万2,000円の減額、財政対策分で1,674万4,000円の減額。2目国保事業勘定特別会計繰入金693万4,000円ですが、へき地診療所運営費分で647万4,000円、医療機器整備分で46万円の補正となります。

6款繰越金1項繰越金1目繰越金で前年度繰越金1,073万9,000円の補正。これで全額計上となります。

以上で歳入を終わりました、予算書4ページをお開きください。

4ページは、第2表、債務負担行為でありまして、診療所清掃等委託業務、それから医療事務委託業務、限度額が323万4,000円、1,299万3,000円。期間は26年度。これは4月1日からの業務開始に伴う債務負担行為となります。

以上で、議案第4号の説明を終わりました、次に議案第5号の説明に移ります。

議案第5号平成25年度陸別町の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、7ページをお開きください。

2、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、19節負担金補助及び交付金で40万6,000円の補正であります。これは自治体情報システム協議会の負担金でありますけれども、4月1日からの消費税、5%から8%の引き上げに伴いまして、水道管理システム、

ハンディターミナルのシステム改修が必要になりますので、その負担金となります。27節公課費2万5,000円の減額。消費税の減額であります。これは、まず24年度分の確定による減額1万7,200円、それから25年度分の中間納付に係る確定見込みの減額8,700円で、合わせて2万5,900円の減額。1,000円単位ですから、切り下げで2万5,000円の減額となります。

2款施設費1項施設管理費1目施設維持費13節委託料65万6,000円は、水道メーター取りかえ、それから水質検査、水道メーターは確定見込みによる減額39万4,000円。水質検査は、検査項目見直しによる減額26万2,000円であります。18節備品購入費59万8,000円の減額は、水道メーター器の購入確定見込みによる減額となります。2目施設新設改良費13節委託料10万円の減額。これは調査設計、配水管整備に係る確定による減額。15節工事請負費169万4,000円の減額。これは配水管布設がえ、確定による減額であります。

以上で歳出を終わりました、歳入、5ページをお開きください。

#### 1、歳入。

1款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料、これは確定見込みによる減額90万円あります。2項手数料1目水道手数料1節設計手数料ですが、2万8,000円の追加補正。内訳としては新設工事審査手数料、これは当初5件だったのですが、7件で2件増の1万6,000円。それから、その他工事審査手数料、当初5件だったのですが8件、3件増の1万2,000円の補正となります。

3款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金371万1,000円の減額。建設改良分で19万7,000円の追加補正。高料金対策、財政対策分が確定見込みによる減額。高料金対策分が143万3,000円の減額、財政対策分が247万5,000円の減額。

4款繰越金1項繰越金1目繰越金1節前年度繰越金354万1,000円の計上です。これで全額計上となります。

5款諸収入1項雑入1目雑入1節雑入で17万5,000円の補正。これは下水道料金事務負担金、これは下水道特別会計からの負担金になります。システム改修に係る負担金17万5,000円です。

6款町債1項町債1目簡易水道事業債180万円の減額。これは配水管整備事業確定に伴う減額となります。

以上で歳入を終わりました、予算書4ページをお開きください。

4ページは、第2表、地方債補正でありまして、変更であります。

起債の目的、過疎対策事業、配水管整備事業880万円。これは補正前です。簡易水道事業債、配水管整備で同額の880万円。次に補正後の限度額、まず過疎対策事業の配水管整備事業150万円、730万円の減額。簡易水道事業債、これについては550万円増の1,430万円となります。これはそれぞれ事業確定に伴いして、起債の確定見込み

による補正となります。補正前の合計額が1,760万円にして、補正後が1,580万円、180万円の減額となります。

以上で議案第5号を終わりました、次に第6号に移ります。

議案第6号平成25年度陸別町の公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間、及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、6ページをお開きください。

## 2、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費19節負担金補助及び交付金17万5,000円。これは簡水で説明しましたが、簡水会計への負担金であります。システム改修に係る負担金。

2款施設費1項施設管理費1目施設維持費、委託料で166万1,000円の減額。これは説明欄にあるとおり、浄化センター管理、管渠清掃、施設移転等それぞれ入札の執行残119万7,000円、12万6,000円、33万8,000円のそれぞれの減額となります。

3款事業費1項下水道整備費1目下水道建設費13節委託料161万3,000円の減額。これは内訳としては、実施設計、地質調査、基本計画策定。実施設計については、元町の実実施設計19万7,000円の減額。地質調査も同じく入札執行残15万9,000円。基本計画、135万7,000円の減額。これは長寿命化計画の減額になります。15節工事請負費28万9,000円の減額。汚水管渠新設、これは元町分でありまして、入札執行残13万2,000円。それから汚水柵の設置等附帯工事、これも入札執行残15万7,000円の減額であります。

以上で歳出終わりました、歳入、5ページをお開きください。

## 1、歳入。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業補助金357万3,000円の追加補正であります。特定環境保全公共下水道事業補助金でありまして、まずは、長寿命化計画で67万8,750円の減額、元町分で559万5,000円の追加補正、差し引き357万3,000円の追加補正となります。

4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金、財政対策分で236万1,000円

の減額。

7款町債1項町債1目下水道事業債、特定環境保全公共下水道事業、これも事業確定見込みによる減額460万円であります。

以上で歳入を終わりました、予算書4ページをお開きください。

4ページは、第2表債務負担行為と第3表地方債補正でありまして、まず第2表債務負担行為、陸別浄化センター維持委託業務、期間は26年度で限度額が2,887万4,000円。これは4月1日からの業務開始に伴う債務負担行為となります。第3表地方債補正、これは変更でありまして、起債の目的、過疎対策事業、特定環境保全公共下水道事業680万円、下水道事業の特定環境保全公共下水道事業680万円の同額、合わせて1,360万円を見ておりましたが、事業確定見込みによりまして、補正後、過疎対策事業の分が90万円、約590万円の減額。それから下水道事業の特定環境保全事業が810万円、130万円の増額。合わせて、補正後は900万円の限度額、補正前が1,360万円の限度額ですから、460万円の減額で、補正後900万円の限度額となります。

以上で議案第6号の説明を終わりました、次に議案第7号の説明に移ります。

議案第7号平成25年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

資料ナンバー10に歳入歳出所要額一覧がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それでは、事項別明細書、歳出、7ページをお開きください。

## 2、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費19節負担金補助及び交付金25万2,000円の補正であります、これも自治体情報システム協議会の負担金でありまして、内容としては、平成26年度から介護報酬の改正がございます。その改正に伴うシステム改修費の負担金であります。

2款保険給付費、保険給付費につきましては、それぞれ確定見込みによる減額あるいは追加補正予算の内容となります。1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費19節負担金補助及び交付金で760万円の減額。居宅介護サービス給付費でありますけれども、当初延べ人員で324名を見ておりましたが、見込みとして248名ということで、延べ人員76名の減員に伴う減額補正であります。

3目施設介護サービス給付費19節負担金補助及び交付金の150万円の追加。施設介護サービス給付費でありまして、これはしらかば苑に係る分ですけれども、当初延べ人員で285人を見ておりましたが、見込みとして337名が見込まれるというこ



とで52名分の増、150万円の追加補正であります。

2項介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費19節負担金補助及び交付金で630万円の減額。これは居宅介護サービス給付費でありまして、当初延べ人員で81名を見ておりましたけれども、見込みとして48名に落ちるということで33名の減員、630万円の減額。

2目介護予防サービス計画給付費19節負担金補助及び交付金25万円の減額ですが、居宅介護サービス計画給付費でありまして、当初223名を見ておりましたけれども、見込みとして190名になると。したがって、33名の減となりまして25万円の減額。

4目介護予防住宅改修費、19節ですが40万円の減額。これは住宅改修費でありまして、当初4件を見ておりましたけれども、3件の見込みということで、マイナス1件分の減額となります。

4項高額介護サービス等費2目高額介護予防サービス費19節負担金補助及び交付金21万円の減額。これは確定見込みによる減額であります。

5項高額医療合算介護サービス費等1目高額医療合算介護サービス費19節57万4,000円の追加補正。これは確定見込み、43人分の補正となります。

6項特定入所者介護サービス等費1目特定入所者介護サービス費、19節22万円。特定入所者介護サービスでありまして、特養への入所者増に伴って22万円の補正となります。

以上で歳出を終わります。歳入4ページに移ります。

#### 1、歳入。

1款介護保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料、確定見込みによる8万円の減額。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金、これも確定見込みによる494万円の減額。

2款国庫支出金2項国庫補助金1目調整交付金、これも確定見込みによる減額165万3,000円の減額。4目事業費補助金12万6,000円。システム改修事業補助金でありまして、25万2,000円の2分の1分であります。

3款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金、これも確定見込みによる減額330万9,000円であります。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金1目介護給付費交付金、これも確定見込みによる減額であります。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1節介護給付費繰入金155万4,000円の減額。これも確定見込みによる減額。2節事務費繰入金12万6,000円。これはシステム改修に係る12万6,000円の計上、これも25万円の2分の1分になります。

6款繰入金2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金319万4,000円の補正

となります。これは歳出に伴う歳入の不足分を基金を取り崩して充当するという内容であります。したがって、25年度末現在の見込みでいきますと、残高は1,813万5,291円の見込みとなります。

以上で議案第7号の説明を終わりました、次に議案第8号の説明に移ります。

議案第8号平成25年度陸別町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

## 2、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費9節旅費、普通旅費6万7,000円の減額。これは確定見込みによる減額となります。13節委託料20万5,000円の減額。これはインフルエンザ予防接種でありまして、当初450人を見ておりましたけれども、368人の確定ということで、82人分の減額20万5,000円。19節負担金補助及び交付金3万4,000円の減額。これはインフルエンザ予防接種の助成金、これは償還払いでありまして、20人を見ておりましたけれども、11人で終了ということです。9人分の減額3万4,000円です。

以上で歳出を終わりました、歳入、4ページに移ります。

## 1、歳入。

1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料157万円の補正。2目普通徴収保険料167万円の減額。これは特別徴収と普通徴収の割合の見直しによる特別徴収と普通徴収間の補正ということになります。したがって、トータルでマイナス10万円の減額となります。

3款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金30万6,000円の減額。

5款諸収入2項償還金及び還付加算金2目保険料還付金。これは広域連合から納付されるものでありますけれども、今回の補正で新設をしました。というのは、24年度までは普通徴収保険料の中に広域連合から入ってくるこの還付金を計上したわけですがけれども、歳入歳出同額の予算とするために、この目を今回新設をしております。保険料還付金として10万円。なお、歳出でも既に当初予算で保険料還付金10万円ということで計上していると、そういう内容であります。

以上で、議案第2号から第8号までの説明を終わります。以後、御質問によってお答えをしていきたいと思っておりますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第2号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第10号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は、17ページからを参照してください。

1款議会費17ページから、2款総務費23ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に3款民生費23ページ下段から、4款衛生費26ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、5款労働費26ページ上段から、7款商工費29ページ下段まで。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に8款土木費29ページ下段から、9款消防費32ページ下段まで。

7番河瀬議員。

○7番(河瀬洋美君) 30ページの備品購入費のところでお尋ねをしたいと思います。

大変大きな額が減額になっておりますけれども、除雪ドーザが入ったということですが、これだけ大きな減額になったという理由について、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。当初の見積もりがどうであったのか、どういうことでこれだけの大きな差額が出たのかということまで含めてお願いします。

○議長(宮川 寛君) 小栗建設課長。

○建設課長(小栗幹夫君) それでは、除雪ドーザの件についてお答えいたします。

まず、見積もりの段階で5社から見積もりをいただいております。その結果、第三次排出ガス規制に伴いまして、最終的には3社からの見積もりをいただいて、それで当初予算で計上をしております。その結果、入札の際3社から参加していただきまして、それでもって落札されたということになるのですが、結果的には、当初3社から排ガス規制ということで見積もった金額に対して、落札した金額がかなりの開きがあるのですが、実際問題、実際に入札してみないとわからないところがありまして、あと各社によっては輸送経路、どっちにしても本州で製造しているものですから、小樽に入るのか、苫小牧に入るのかによっても違ってきますので、それによって見積金額あるいは入札結果の金額が違ってくるということで、最終的には、ちょっとかなりの開きが出てきたという結果で、こちらとしてみれば、町としてみれば、それだけ業者さんが頑張っていたということを受けておる次第であります。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 7番河瀬議員。

○7番(河瀬洋美君) 金額から言えば、結果的には随分本当に大きな額、安く買えたということで、町としては喜ばしいことだと思いますけれども、この見積もりの段階で、もう少しその、輸送料のことについても以前議論がありました、そういったことなんかもあ



これから、議案第2号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第10号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第3号平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから12ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第3号平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第4号平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから8ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第2条、債務負担行為について質疑を行います。

4ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第4号平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正

予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第5号平成25年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから8ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に第2条地方債の補正について質疑を行います。

4ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第5号平成25年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第6号平成25年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから7ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、第2条、債務負担行為及び第3条地方債の補正について質疑を行います。

4ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第6号平成25年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第7号平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから9ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第7号平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第8号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第8号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

午後2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時00分

○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎日程第11 平成26年度町政執行方針・教育行政執行方針

---

○議長(宮川 寛君) 日程第11 町長から平成26年度町政執行方針を述べたいとの申し出がありますので、これを許可いたします。

金澤町長。

○町長(金澤紘一君)〔登壇〕平成26年陸別町議会3月定例会の開会に当たり、町政執行について私の所信を申し上げ、町議会の皆さん、町民の皆さんに町政全般へのさらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

政府は、長引くデフレからの早期脱却と経済再生を図るため、財政政策・金融緩和・成長戦略の三本の矢による経済政策(いわゆるアベノミクス)に一体的に取り組んでいます。地方経済にはいまだ十分に浸透しておらず、円安の進行に伴う原材料費、エネルギーコストの高騰等もあり、経済状況は依然として厳しく、今後とも国と地方が連携・協力して地域経済に取り組まなければなりません。

このような中、平成26年度国の一般会計予算(当初ベース)95兆8,823億円のうち、歳入における税収は50兆10億円で、公債金(借入金)は、41兆2,500億円と圧縮され、税収が公債費を昨年引き続き上回りましたが、公債依存度は約43%で、依然として高い水準で推移をしております。

公債金の内訳、建設公債、赤字公債は、記載のとおりであります。

また、歳出における国債費(借入返済)は23兆2,702億円、対前年度比1兆287億円の増と、歳出全体の約24%を占めており、大変厳しい状況にあります。

政府は、経済再生と財政再建の両立並びに増大する社会保障の持続性と安心の確保及び我が国への信認維持の観点から、平成26年4月1日から消費税率を5%から8%へ引き上げます。消費税率引き上げの際には、駆け込み需要とその反動減が予想され、これを緩和する対応策を実施し、その後の経済の成長力の底上げと高循環の実現を図り、持続的な経済成長へとつなげようとしています。

また、地方自治体に直接影響のある地方税、地方交付税等の地方一般財源総額について



は、社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る額が確保されているところです。

今後、国の財政政策、金融緩和、成長戦略が地方経済において、景気回復の実感が得られる確かなものとなるよう期待をしております。

北海道においては、平成26年度一般会計予算（当初予算ベース）は、総額2兆7,190億円のうち、歳入の道税は5,174億円、道債（借入金）は6,316億円と道税を上回り、道債が歳入の約23%を占めております。

さらに、歳出における公債費（借入返済）は7,307億円と約27%を占め、8年連続の赤字編成であり、依然として厳しい状況が続いています。

このことから、昨年同様に北海道の施策も、より一層厳しさが増すものと予想されま

す。私は、当町が直面している、人口の減少・雇用問題・高齢化を見据えた安全で安心なまちづくりや、酪農業や林業などを基幹産業とする当町の存亡にかかわるTPP（環太平洋経済連携協定）問題、地域防災力の向上、安全で安心な地域交通の維持と確保、電力の安定供給など、緊急に取り組まなければならない課題があります。

また、消費税率の引き上げに伴う地域経済への影響も懸念されるところであります。

このように、直面する課題に的確に対応するために、陸別の豊かな自然環境の象徴である「空・森・土」、地域の資源や特性を生かしたまちづくりを効果的に展開し、全ての町民の皆さんと職員が「絆」を持ち、明るく笑顔の中で「うるおいあふれる」、「きらり☆ひかる町」に向けて取り組みますので、御理解と御協力をお願いするものであります。

平成26年度の予算編成に当たりましては、国の地方財政計画等の動向を見きわめながら、前年度の予算と比較して地方交付税を約3.32%増額した21億5,730万円の計上といたしました。

臨時財政対策債につきましては、平成25年度当初予算と比較し、10%減額の1億3,500万円を計上いたしました。

なお、大型事業を実施することから、ふるさと整備基金・いきいき産業支援基金など4億7,270万円を取り崩し、地方債も5億1,040万円を借り入れて収支のバランスを図ったところであります。

平成26年度陸別町予算の総額については57億5,500万円で、前年度当初予算と比較しますと11.1%、5億7,600万円の増額、一般会計ベースとなりますと43億700万円で13.6%、約5億1,700万円を増額し、予算を計上いたしました。

一般会計、特別会計、合計総額は記載のとおりでございます。

次に、新年度当初予算に盛り込みました事業のうち、主な項目ごとに御説明申し上げます。

陸別の情報を発信しているホームページについてです。平成21年2月にリニューアルしてから5年が経過しており、情報発信量の増加など、時代のニーズに対応した魅力ある

ホームページにするために必要な経費を計上いたしました。

次に、地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、地域活性化推進専門員のもと、昨年はボトルのデザインなどの一部を修正の上、ミネラルウォーターの試供品を製造し、町内販売を試験的に行ったところであります。今年度は、町内販売、町外への販路拡大を目指してまいります。

なお、「陸別百恋水」は、特許庁に商標登録いたしました。

また、地域おこし協力隊員につきましては、現在の2名体制に加えて、新事業支援推進員1名、酪農支援推進員2名及び商工支援推進員1名の4名を加えた6名体制で事業の推進を図ります。

りくべつチャレンジ・プロジェクトとして、新たに陸別の寒い気候を利用し、いまだ栽培技術が確立されていない薬用植物研究事業に挑戦してまいります。

次に、移住体験者の受入体制ですが、昨年度は郊外にある住宅の外構工事を完了させ、長期滞在型移住体験住宅を含む3棟が完備され、より多くの移住体験者が来町し、定住対策として体験者の移住に期待するところであります。

次に、保健福祉関係について申し上げます。

本町の高齢化が年々進む中、私は明るく活力に満ちた高齢社会を確立するため、豊富な経験と知識を持った高齢者が活躍する地域づくり、あらゆる世代の方々が地域において「共生」の意識を持ち、協働しながら地域の実情に応じた多様な仕組みで支え合い、高齢者等を見守ることのできる地域づくりを進めてまいります。

なお、高齢者等交通費助成事業などは、引き続き必要な予算を計上いたしました。

次に、子育て支援についてであります。

少子化・核家族化の進行や、地域とのつながりも希薄になり、育児の孤立化や母親の育児負担がふえています。このような社会状況の中、陸別の次代を担う子ども一人ひとりの成長を地域社会全体で応援するため、子育て世帯の負担を地域全体で支援していくことが必要となっています。

中学生までの入院・外来の自己負担分を無料化する子ども医療費助成事業を継続し、安心して子育てができる環境を築いてまいります。

なお、子ども医療費助成事業・重度心身障害者医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業についても、必要な経費を計上いたしました。

子育て支援センターには、保育所担当の保育士を配置し、保育ママ利用助成などの各種事業についても従来どおり進め、保育サービスの充実を図ってまいります。

学童保育所につきましては、利用者の皆さんのニーズに対応できる体制を教育委員会と協議をしながら進めてまいります。

また、教育委員会と連携した保育所での「弁当休みの日」を設けるために必要な経費を計上いたしました。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人たちが総合的かつ計画的に必要なサービ

スを利用しながら地域生活が続けられるよう、社会参加の機会を確保し、共生社会を実現するために、当町が実施する地域支援事業の充実を図ってまいります。

保健事業では、町民の皆さんに明るく健康な生活を送っていただくため、引き続き各種健診の機会を確保し、受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療につながるよう努め、あらゆる機会を利用して健康についての相談や指導を実施していきます。

また、インフルエンザの蔓延防止のため、予防接種費用は、引き続き18歳未満及び65歳以上の方の無料化のために必要な経費を計上いたしました。

次に、基幹産業であります農林業についてであります。

2月に開催されたTPP協定交渉の閣僚会合で、日本・米国との間で農産物重要5項目を含む関税分野などで意見の隔たりが埋まらず、「大筋合意」には至りませんでした。

今後、米国は関税全廃を再び主張するものと思われませんが、政府は関税維持を貫き、日本の食の安全を守るよう強く期待するところであります。引き続き、商工会・JA及び町村会などと連携を強化して、TPP協定の関税撤廃に強く反対してまいります。

畜産担い手育成総合整備事業が平成24年度で完了いたしましたので、今年度からは道営草地整備事業の計画を進め、平成27年度の事業採択を目指してまいります。

また、経営安定のための各種資金利子補給事業、新農業人育成事業や優良家畜導入支援事業などの農業施策について必要な経費を計上いたしました。

平成21年度から実施しています道営畑地帯総合整備事業「単独営農用水」（第2トラリ地区）は、昨年度4月1日から新しい施設での供用を開始し、今年度の完成に向けて継続してまいります。

次に、農畜産物加工研修センター関係であります。

昨年度は、ブランド開発した「りくべつ鹿ジャーキー」の販売、新たな施設整備を行い、当町の生乳を活用した「りくべつ低温殺菌牛乳」を誕生させ、試験製造を実施いたしました。今年度は、「りくべつ低温殺菌牛乳」の試験販売を開始するほか、引き続き地場産品の開発を進めてまいります。

林業関係であります。

森林組合・商工会の林業部会・町の三者で設立した陸別町林業振興対策検討会で、国有林・町有林・民有林の有効活用について協議をして、民有林の伐採後の跡地造林が進んでいない状況から、町有林拡大事業として約50ヘクタールの未立木地の現況調査、所有者の意向調査を実施するために必要な経費を計上いたしました。

町有林事業につきましては、国有林分収林、町有林を森林環境保全整備事業の補助事業として整備を進めてまいります。さらに、森林整備は地域雇用に大きく寄与しており、町の単独施策であります、民有林造林促進事業への補助制度と雇用促進の制度については、継続してまいります。

森林の保全対策として、上陸別地区小規模治山事業に平成24年度から着手しており、今年度の完成を目指すために必要な経費を計上いたしました。

また、新規事業として、森林整備に必要な林業専用道勲祢別線開設工事を本年度から着工してまいります。

国、北海道に対しても、温暖化・治山・治水対策としての造林事業の対策強化に向けて、強く要請活動を行ってまいります。

次に、商工・観光業の活性化施策についてであります。

町内商工業者の健全な経営及び設備投資のための融資制度、保証料補給及び利子補給事業につきましては、経営の安定、商工業の振興を図るために継続してまいります。

商工会が今年度も実施するプレミアム商品券発行事業につきましては、通常の一般分に加えて低所得者向けも販売し、より多くの消費者に喜んでいただけるよう必要な経費を計上いたしました。

平成21年度から日産自動車株式会社への支援策として実施しています日産自動車購入助成事業につきましては、引き続き助成してまいります。

また、平成24年度から復活しました太陽光発電設置事業につきましては、今年度は2戸分の経費を計上いたしました。

次に、観光関係です。

全国規模で知られるようになった本町の資源である「しばれ」を生かした観光イベントでありますしばれフェスティバルは、第33回目を無事に終了することができました。昨年同様に吉本興業の「住みますプロジェクト」と連携し、9,000人もの来訪者があり、陸別のしばれフェスティバルを体験していただきました。これもひとえに実行委員会の皆さん、支援・応援をいただいた町民の皆さん、各関係機関の皆さんの御理解と御協力のたまものであり、感謝と敬意を表したいと思います。

しばれフェスティバルは、今後とも町民の皆さんの御理解と御協力をいただき、さらなる発展をするものと確信をしております。

次に、観光協会が独自事業として取り組んでいる「ふるさと銀河線りくべつ鉄道まつり」は、ことし7月に第6回目を迎えます。今年度は、昨年に引き続き2日間の日程でイベント開催を予定しています。

商工会が積極的に取り組まれている旧ふるさと銀河線敷地内での列車等を活用した、ふるさと銀河線りくべつ鉄道は、商工会からの要望を踏まえ、今年度は構内の木柵の塗装、洗車設備整備、列車一両の修復塗装、車両整備庫の実施設計、一級河川利別川にかかる橋梁2基を撤去するなど、必要な経費を計上いたしました。

銀河の森天文台は、名古屋大学を初めとする各研究機関と町における社会連携に関する情報交換、事業協力及び交流活動を通じて地域振興の推進を図ってまいります。

また、スターライトフェスティバルや季節ごとの観望会など、館長と協議の上、各種イベントを企画し、より多くの来館者が訪れ、親しまれる天文台にしてまいります。

消費者対策につきましては、旅行をめぐるトラブルや化粧品による肌の被害など、身近な問題に対し、月2回の消費者相談窓口を開設し、相談業務を実施しているところです。

今後も生活専門相談員のもと、消費者の問題に対し迅速な対応がとれるよう、相談窓口の充実を図ってまいります。

雇用対策ですが、町単独の緊急雇用対策事業として、町内季節労働者、短期労働者の雇用安定に加え、若年層の就業対策としての経費を引き続き計上いたしました。

新たに町単独の雇用促進事業として、町内の事業所等における雇用を促進させるために必要な経費を計上し、定住化・地域の活性化を図ってまいります。

次に、道路網の整備についてであります。

高速道路がいち早く緊急交通路として指定され、避難、救助、物資輸送などで果たした高速道路の役割は大きく、「命をつなぐ道」として高規格幹線道路網の整備が必要不可欠であります。このことから、抜本的見直し区間である足寄－小利別間5.1キロメートルの凍結解除、事業化している小利別－北見間2.8キロメートルのうち、北見西インターチェンジ－訓子府インターチェンジ間の1.2キロメートルは、平成26年度供用開始予定であります。小利別－訓子府インターチェンジ間の1.6キロメートルは、平成28年度の供用開始を目指し、強く要望をしております。

道道津別陸別線の下陸別・中陸別・止若地区の危険箇所の線形改良等につきましては、昨年度事業の一部が延期されたことから、本年度は止若内橋のかけかえ工事と一部用地買収をする予定であります。引き続き早期完成に向けての要請活動を行ってまいります。

町道整備についてであります。

元町1号通り改良工事、町道東1条2丁目通りほか維持補修事業などに係る経費を計上いたしました。

試験的に設置しました街路灯改修事業のLED街路灯の結果をもとに、今年度も町道駅前本通りほか1路線の街路灯について、LED街路灯を試験的に設置し、電気料などのデータの収集を引き続き今後の事業に活用してまいりたいと考えております。

町道等にかかる橋梁につきましては、橋りょう長寿命化修繕計画策定事業により、今年度は若葉橋の実施設計費を計上し、平成27年度の着工を目指します。

住宅整備についてであります。

町営住宅整備事業につきましては、緑町団地のサッシ改修事業、共栄団地の給湯器更新事業に必要な経費を計上いたしました。

昨年度に引き続き、新町団地の建てかえ事業として、2棟8戸に係る解体工事、2棟4戸の実施設計費、外構工事に必要な経費を計上いたしました。

河川改修についてであります。

北海道が管理する一級河川利別川の河川改修工事につきましては、町道大誉地薫別線にかかる千歳橋は、昨年引き続き左岸側橋台と橋脚の下部工事を北海道が実施し、平成27年度の完成を目指しています。

また、市街地につきましては、新町1区の改修工事を昨年度に引き続き北海道が実施します。

なお、当町が管理する普通河川男鹿川など、護岸補修工事に必要な経費を計上しました。

消防関係につきましては、昭和62年に購入した水槽つき消防ポンプ自動車の更新、消防広域化に向けた高機能指令センター整備の実施設計費など必要な経費を計上いたしました。

防災対策についてです。

昨年10月16日に発生した大規模停電の教訓から、庁舎横にある書庫の一部を改修し、防災備品庫として活用し、防災資材の購入などに必要な経費を計上いたしました。

また、北海道電力株式会社に対しては、電力の安定供給のため、早期に2回線化に着手するよう引き続き強く要請してまいります。

教育関係につきましては、教育委員会の意向に基づき、所要の経費を計上いたしました。

なお、東1条2区、下陸別にある教職員住宅建てかえの基本設計及び実施設計に必要な経費を計上いたしました。

学校給食につきましては、平成27年度の供用開始に向けた必要な経費を計上し、教育委員会と協議して進めたいと考えております。

次に、診療所の運営について申し上げます。

国保関寛斎診療所の運営につきましては、前年度当初予算と比較して診療収入は伸びておりますが、収支改善には今後とも関係職員と一層の努力を重ねてまいります。

町内唯一の医療機関として、町民の皆さんが安心して住み続けるための施設でありますので、今年度におきましては、新たに超音波画像診断装置、X線撮影装置用LCDモニターなどの医療機器の更新に必要な経費を計上し、今後とも医療体制の確立維持に努めてまいります。

次に、簡易水道事業及び公共下水道事業について申し上げます。

簡易水道事業においては、町道東1条通りほか1路線の配水管路布設がえ工事、陸別浄水場・陸別配水池の機器更新工事に必要な経費を計上いたしました。

下水道事業は、平成9年度から供用開始しており、水洗化率は87.5%になっております。

また、陸別浄化センター機器更新のために必要な経費を計上いたしました。

介護保険事業、後期高齢者医療につきましては、所要の予算を計上いたしました。

なお、平成26年4月1日から消費税率の引き上げに伴い、水道使用料及び下水道使用料を改正することといたしました。関係する一部改正条例案を提案しておりますので、御審議賜りますようお願いを申し上げます。

私は、少子高齢化や過疎化、日常生活圏の拡大など、難しい局面を迎えることも予想されますが、職員とともに地域のきずなと知恵を生かし「安全・安心なまち」実現のために努力していく所存であります。

議会並びに町民の皆さんの一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げまして、平成26年度の町政執行方針といたします。

○議長（宮川 寛君） 議事の都合により、2時45分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時47分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、教育委員長から、平成26年度教育行政執行方針を述べたいとの申し出がありますので、これを許可します。

石橋教育委員長。

○教育委員長（石橋 勉君）〔登壇〕 教育行政の執行に当たりましては、平素より、町議会を初め、町民の皆様方の深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成26年度の教育関係予算を御審議いただくに当たり、教育行政の主要な方針を申し上げ、町議会並びに町民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと思います。

2020年東京オリンピックの開催が決まりました。国内には、3年前の東日本大震災及び福島第一原発事故からの復興など課題も山積しておりますが、世界の人々に全ての日本人が心を一つにしている姿を見てもらえるよう、日本一寒い町陸別の元気を全国に届けてまいりたいと思います。

平成26年度の基本的な考え方について申し上げます。

ことしもしばれの町りくべつの教育の日メーンスローガン「あいさつ・おもいやり・ありがとう」のもと、家庭、学校、地域との連携を推進し、「家庭は温かく」、「学校は楽しく」、「地域は明るく」を合い言葉にして、本町の恵まれた豊かな自然や地域の資源を生かした教育行政の推進に努めるとともに、地域活性化に向けて、教育は人づくりを基盤として、産業振興、保健福祉との連携の強化を図ってまいります。

学校給食事業は、地域の産業振興に寄与し、家庭愛をつなぎ、そして食のあり方を学ぶ食育を推進する事業であり、子どもたちが郷土の恵みに対して、感謝の気持ちを育てるよう万全を期してまいります。

次に、子どもたちの自主性を尊重し、たくましい陸別の子どもたちの育成に努めてまいります。

人格の完成を目指す教育の原点は、心を育てることです。自他の敬愛と協力を重んずる精神を基本として、全ての施策の執行に当たってまいります。

以下、主要な施策の概要について申し上げます。

その1は、「学校教育の推進」であります。

義務教育においては、社会において自主的に生きる基礎を培い、基本的な資質を養うことを目的としております。

近年、子どもたちの基礎学力の低下やコミュニケーション不足などが指摘されており、今年度も、「確かな学力の向上」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「信頼される学校

づくり」を重点として取り組んでまいります。

1点目の、「確かな学力の向上」についてであります。

陸別小学校では、毎日の朝学習と算数科における複数指導の実施や、陸別中学校では数学科の習熟度別学習や複数指導の取り組みを継続し、基礎学力の定着を図ってまいります。

また、小中学校ともに、伝える力を育てる言語活動の充実に努めてまいります。

あわせて、家庭学習の定着を図るために、「家庭学習の手引き・ガンバリ表」の活用を推進し、学校と家庭との学びの連続性の確保を図り、「早寝、早起き、朝ごはん」の基本的な生活習慣の形成に努めてまいります。

平成26年度全国学力・学習状況調査は4月22日に実施されますが、子どもたち一人ひとりの学習の状況や課題について把握し、さらなる授業及び学校改善に取り組むよう努めてまいります。

また、保護者に対しては、調査の結果を踏まえた課題と改善方策及び小・中連携教育の成果と課題などをまとめたリーフレットを作成、配付し、現状の理解と改善方策に対する保護者の意見などが反映されるよう努めてまいります。

また、北海道教育委員会が実施しているチャレンジテストには引き続き参加し、活用を図るように努めてまいります。

特別支援教育の推進につきましては、引き続き関係機関との連携を図り、発達支援専門員の派遣とあわせて学習支援員を配置してまいります。今年度は学習支援員1名の増員を図り、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を推進していくために所要の予算を計上いたしました。

学校支援地域本部事業につきましては、引き続き地域の方々の協力を得て学校支援活動を行ってまいります。

2点目の、「豊かな心と健やかな体の育成」についてであります。

豊かな心とは、自他の敬愛と協力を重んずる心であります。豊かな心を育てるために、道徳の時間をかなめとして全教職員が協力し、学校の教育活動全体にわたり道徳教育の充実を図るとともに、道徳の授業公開を実践してまいります。

特に、全面改訂されました「心のノート」の計画的な活用を図り、児童生徒みずからが気づき、心で感じ取れるなど創意工夫に努めてまいります。

陸別町の児童生徒が取り組むふるさと学習は、地域の方々の御理解と御支援により、多彩な取り組みが行われております。特に陸別小学校の児童全員が参加するしばれフェスティバルの取り組みや、陸別中学校が町内の事業所の協力を得て実施している職場体験学習を初め、酪農体験、乳児保育体験、高齢者との交流など、陸別ならではの体験学習活動を実施してまいります。

読書活動につきましては、陸別小学校の朝読書を継続し、読み聞かせを通して読書活動の充実を図ってまいります。



いじめの問題につきましては、どこの学校においても起こり得るとの認識を持ち、日ごろから、いじめは人間として絶対に許されないという学校の方針を明確に伝えるとともに、教師自身はその思いを子どもたちに示し、特に相手を傷つける可能性のある言葉は、早い段階から使ってはいけないことを教えることが大切なことでもあります。

また、学校が児童生徒を守るという信頼関係を築き、教育相談やアンケート調査を実施し、早期発見、早期対応を学校全体で取り組み、子供たちが発するサインを見逃さない、きめ細かな対応に努めてまいります。

あわせて、PTA活動を通して保護者同士の交流を深め、いじめが起こらない環境を周囲から築いていくことが重要であり、引き続きこれまでの取り組みを支援してまいります。

「健やかな体」を育成するために、薬物乱用防止教室の開催や、学校教育全体を通して食に関する指導の充実にも努めてまいります。

今年度も、「弁当休みの日」を実施いたします。また、ミルク給食について、毎月1回当町の生乳を活用した「りくべつ低温殺菌牛乳」を提供することにしております。

学校給食につきましては、平成27年度の供用開始に向けて、陸別町給食センター（仮称）の建設に着手いたします。そのための関係予算を計上いたしました。

初めての完全給食を実施するに当たり、建設段階から実用面及び衛生面、食材、献立、調理指導、試運転までの専門知識と経験を有する者の配置が必要なことから、栄養教師が配置されるまで、学校給食の経験のある管理栄養士を採用し、多面的な指導を受けながら、安全・安心、そしておいしい給食の提供に向けて進めてまいります。

また、運営方法及び維持管理についても、あわせて検討してまいります。

児童生徒の体力・運動能力の向上については、新体力テストの取り組みを継続して実施するとともに、運動やスポーツの楽しさを味わうことができる体育学習の充実に努めてまいります。また、徒歩による登下校の推進により、陸別の暮らしの中で培われる体力・運動能力が伝承されるよう努めてまいります。

中学校の柔道の授業につきましては、3年目となりますので、技術面及び精神面の達成度などを見きわめ、今年度も安全に十分注意を払いながら進めてまいります。

今年度も町が実施するインフルエンザ予防接種補助制度を児童生徒の保護者や教職員に周知徹底を図り、予防接種の受診により、集団感染の予防に努めてまいります。

次に、フッ化物洗口についてであります。虫歯の予防にフッ化物の利用があります。フッ化物は虫歯菌がつくり出す酸に溶けにくい歯質に改善するなどの働きがあり、北海道が全道の学校に奨励しているものであります。

平成25年度から保育所の5歳児全員がフッ化物洗口を実施しており、今年度、小学校においても実施する計画であります。

3点目の、「信頼される学校づくり」であります。

学校は、校長が経営方針に基づき、教師個々の授業力の向上を図るとともに、校内研修

を深め、信頼関係を構築し、尊敬される教師を目指し、日々努力を積み重ねていくことが大切であります。

そのために、学校だよりの地域回覧や地域参観日などを引き続き実施するとともに、各種行事や公開教育研究大会などに地域の方々が参加しやすいよう取り組んでまいります。

また、学校評価の結果の分析及び公表を通して、保護者の思いや願いに応える授業づくり、学校づくりを進めるとともに、保護者や地域住民等に児童生徒の成長に合わせた教育課程の指導など、学校運営の状況を周知し、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

学校におけるあらゆる危機管理の対応については、学校独自の危機管理マニュアルの点検と修正を不断に行い、効果的な危機管理体制の確立に努めてまいります。

教員の授業力向上を図る研修につきましては、校内における組織的な研修・研究活動を充実するほか、十勝教育研修センター研修講座等への参加、教育局指導主事の指導を受けながら、資質向上に向けて取り組んでまいります。

また、体罰の根絶に向けた取り組みが進んでおりますが、体罰を肯定化するなど、誤った指導が行われないよう、教職員及び指導者に徹底してまいります。

教職員の服務規律の保持につきましては、機会あるごとに注意を喚起しながら、交通違反や飲酒運転の根絶など、不祥事の未然防止について指導の徹底に努めてまいります。

次に、特色ある教育活動といたしましては、小・中学校連携教育推進事業が平成16年度のスタートから10年を過ぎ、義務教育9年間を見通した教育の研究と実践の積み重ねが続けられております。

この小・中連携教育の取り組みについては、教職員一人一人の理解と協力のもと、全員が参画して事業を推進しております。

今年度も本町の特性を生かして、学びの連続性を重視した授業実践や小・中学校の合同研修、教育研究大会、そして地域と連携して取り組む特色ある教育活動を推進してまいります。

また、中一ギャップと言われる学習や生活の変化に伴う不登校などの未然防止に向けた小・中連携の取り組みの充実を進めてまいります。

次に、児童生徒の安全確保についてであります。

登下校時における児童生徒の安全確保につきましては、日ごろの児童生徒に対する指導を初めとして、通学路の再確認や交通安全教室を開催して指導の徹底を図っております。

また、小学校においては、校区支援ネットワークの取り組みを市街地の全自治会から登録をいただいております。全国各地で児童生徒の監禁事件などの発生が続いていることから、引き続き登下校時の街頭指導に御協力をお願いしてまいります。

子どもたちを地域の大人の目で見守り、各関係機関と情報の共有化を図りながら、安全確保に努めてまいります。

次に、学校教材用備品の整備についてであります。

昨年度、学校用教材等の整備に対する寄附を賜り、本年度、小・中学校の図書の充実を図るために所要の予算を計上いたしました。

また、学校関連施設の整備につきましては、小・中学校に導入しているパソコンの基本ソフトのサポート終了に伴う機器の入れかえについて、昨年度は教職員分を整備しております。今年度は、パソコン教室分について所要の予算を計上いたしました。

教職員住宅につきましては、老朽化のものから順次用途がえを行い、地域との交流を考慮しながら分散して建設してきましたが、教員住宅団地における昭和40年代後半から昭和50年代前半にかけて建設された住宅8棟12戸の更新を計画的に実施するための基本・実施設計に係る所要の予算を計上いたしました。

給食事業供用開始に伴い、給食搬入口について、小・中学校での改修工事を実施するため、所要の予算を計上いたしました。

その2は、「社会教育の推進」であります。

町民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するため、必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興を推進し、町民皆様の協力や行政内の連携を図るとともに、情報の提供を積極的に進めてまいります。

今年度も、第7期陸別町社会教育計画に基づき、社会教育委員との連携を図りながら、学習や文化・スポーツに親しむ機会の提供など、社会教育の推進に努めてまいります。第7期陸別町社会教育計画は、平成27年度までの計画となっておりますので、今年度から2カ年かけて第8期陸別町社会教育計画の策定に取り組んでまいります。

今年度は、陸別小学校PTAを中心とした家庭教育学級や、65歳以上を対象としたことぶき学級に、ヒップホップダンス教室などの社会教育講座や、公民館講座として施設利用団体の御協力による陶芸教室や押し花教室など、町民ニーズを的確にとらえ、文化に親しむ機会の提供に努め、各種講座を開催してまいります。

また、高齢者学びの集い、集まれ！銀河キッズ・ジュニアリーダー研修会、社会教育委員研修等を実施している十勝東北部社会教育連絡協議会の事業運営に継続参加してまいります。

9月には、主に中学2年生を対象とする中学生等海外研修派遣事業、また、1月には小学6年生を対象とする冒険・体感inとうきょう派遣事業につきましては、陸別に在住する小・中学生にとって貴重な体験学習の場となっておりますので、町部局と連携をとりながら今年度も継続して実施してまいります。

今年度は、初めて「りくべつ通学合宿」に取り組めます。通学合宿とは、子どもたちが公民館で宿泊し、自炊、掃除、洗濯などの生活体験をしながら通学することによって、生活力、自主性、協調性の向上を目指します。今年度は、将来的な長期通学合宿を目指すための実験を兼ねて教育委員会が主催し、2泊3日の日程で実施いたします。

学童保育所指導員設置事業につきましては、働く世代の社会参画などの支援のため、小学1年生から3年生の児童を対象に保育するものでありますが、今年度は保育時間15分

延長と入所希望者が多く見込まれることから、指導員の充実を図るよう、所要の予算を計上いたしました。

次に、公民館の運営についてであります。

公民館は、図書室・視聴覚室・団体の利用の場として供用しておりますが、限られた空間において役割は多様化しており、児童生徒の放課後における学びの場としての機能のほか、利用者相互の理解を深めながら、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

公民館の改修事業として、吹き抜けホール部分の照明器具をLED化するため、所要の予算を計上いたしました。

その3は、「文化の振興」であります。

陸別町における文化芸術分野の活動は、文化祭を初め、ふるさと劇場の公演や、町民芸誌「あかえぞ」などの発刊など、活発な活動として高い評価を得ております。文化協会の加盟団体や構成員の減少など、次世代への継承が進んでいない現状がありますが、まず会員一人ひとりが生涯にわたって、自分たちの楽しみ方で続けていける環境を整備してまいります。

また、町民ニーズをくみ上げる機会をつくり、各文化団体、サークル活動に対する活動支援や情報提供を継続してまいります。

その4は、「文化財の整備」であります。

当町の文化財につきましては、関寛斎を初め、国史跡ユクエピラチャシ跡や町指定文化財、郷土資料など恵まれており、文化財保護及び歴史を知ることは、未来を描くための活動でありますので、これからの活用に向けた整備を継続してまいります。

史跡ユクエピラチャシ跡につきましては、今年度は入り口の誘導サインの作成及びチャシ跡郭外の火山灰盛り土の整備を実施してまいります。

今後も関寛斎と連動した活用事業などを模索し、より多くの人に「白いチャシ」に足を運んでいただくことによって、文化財保護の理解が広まるよう努めてまいります。

旧中斗満小学校にある郷土資料につきましては、当町における人々の生活または生業及び風土により形成された欠くことのできない資料で、「収蔵」状態から「展示収蔵」に整備するため、所要の予算を計上いたしました。必要に応じて公開できるよう努めてまいります。

関寛斎につきましては、平成24年に開催されました関寛斎没後100周年記念事業を契機に、全国の研究者の関心が高まっており、関寛翁顕彰会の御尽力により市民交流が深まっております。関寛翁最期の地として注目されており、研究・交流活動の中心的な役割を果たしていくよう努めてまいります。

関寛斎資料館につきましては、資料館の周知及び入館案内、展示資料の管理保存、研究者への情報提供など、最大限の利用効果が図られるよう、無料期間設定等の調査を進め、改善に努めてまいります。また、関寛翁顕彰会の活動支援を継続してまいります。

その5は、「スポーツの振興」であります。

スポーツは全ての人が生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっております。あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ健康状態に応じてスポーツを行うことができるよう推進しなければなりません。

当町では、社会体育団体、各種サークル、自治会などの地域連携と交流を促進する施策を実施するとともに、町民一人一人が健康で活力ある生活を営むことができるよう、スポーツ施設の適切な維持管理やスポーツを楽しむ機会の提供に努めてまいります。

町民スポーツレク大会は、全国的に地域のきずなが希薄になっていると言われる中、地域の一体感や活力を醸成するものであり、陸別町が誇れる財産の一つでもあります。町民が一堂に会し、スポーツレクリエーションを通じて、体力の増強と健康保持、親睦、融和を図ることを目的として、毎年8月に開催しております。今年度も市街地、農村部を初め町民皆様の参加をお願いし、第47回となる大会を開催してまいります。健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であり、町内各自治会の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

スポーツを楽しむ機会の提供であります。教育委員会主催のスポーツの集いや各体育団体主催のソフトボール、パークゴルフ、ミニバレーなどの各種大会にも幅広く町民が参加していただけますよう、各協会と連携、協力に努めながら実施してまいります。

スポーツ施設の維持管理につきましては、夏は町民運動場、パークゴルフ場、プール、冬はスケートリンク、スキー場、年間を通して小・中学校体育館の開放など、全ての施設において、限られた施設環境ではありますが、町民皆様に無料で御利用をいただいておりますので、今年度も適切な維持管理と施設運営に努めてまいります。

体育施設の整備につきましては、パークゴルフ場のコース案内板及びホール看板の改修、水泳プールの照明用配管配線修繕のため、所要の予算を計上いたしました。

今年度も、スポーツ推進委員や体育連盟・スポーツ少年団、さらに保健福祉センターとの連携を図りながら、町民全員が生涯を通じてスポーツや健康づくりに親しめるよう、その環境を構築してまいります。

また、スポーツ振興基金の果実を運用しながら、スポーツ活動における全国、全道大会出場者及び各種指導者講習会、審判員資格取得などに助成を継続してまいります。

以上、平成26年度の教育行政の主要な方針について申し上げます。

これからも、家庭、学校、地域や各関係機関と連携を深め、理事者との緊密な連携のもと、職員一丸となって積極的な教育行政を推進し、町民の負託に応えるよう努めてまいりたいと思います。

町議会並びに町民の皆様のお理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 以上で、平成26年度町政執行方針及び教育行政執行方針を終わります。

執行方針にかかわる一般質問の追加は、本日午後5時までに提出してください。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
本日は、これにて散会したいと思います。  
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

---

◎散会宣告

---

○議長（宮川 寛君） 本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 3時18分